

報學學大西關

行發日五十月三 號七十二百第 年十和昭

目次

佛人の觀たザール問題……………中村良之助……………(一)	獨逸經濟學と理想主義……………赤羽豊治郎……………(九)	續月曜放談「詩と色の話」……………伏見翁……………(二)	學内報……………(六)	卒業式豫告―關西大學本部新築落成―文部省より	學事視察―住所移動―	校友會常議員會―岸和田市在住校友會―勸諭―	住所移動―改姓名……………(七)	本學創立五十年を迎へて……………(八)	學會消息……………(九)	政治經濟―東亞研究會	學生欄……………(二〇)	關大スポーツ……………(二一)	野球―米式蹴球―酒壺―拳闘―籠球―ヨット帆走	學友會決算及豫算……………(二五)	圖書館欄……………(二六)
------------------------------	------------------------------	------------------------------	-------------	------------------------	------------	-----------------------	------------------	---------------------	--------------	------------	--------------	-----------------	------------------------	-------------------	---------------

關西大學學會發行

關西大學 研究論集

第一號

(昭和九年十月發行)

王道の意義を檢討して皇道の法理的考察に及ぶ	學長 仁保 龜松
社會學及社會學論の體系形態	教授 岩崎 卯一
權力の構造	教授 大山 彦一
都市計畫	教授 森下 政一
特別市制論	教授 中谷 敬詩
貨幣的景氣變動論	教授 武田 鼎一
連鎖店組織に就て	教授 加藤 金次郎
ロシア東方政策の地政學的吟味	教授 中村 良之助
カントの歴史哲學	教授 片山 正直
ハーディと婦人問題	教授 内多 精一
ウォルト・ホキットマンの詩 特に「Song of Myself」に就て	教授 田邊 清市

第二號

(昭和十年二月發行)

倉庫寄託契約論	教授 野村 次夫
フランス法に於ける内縁	教授 木村 健助
貨幣の主觀的價值並に其の決定に關する考察	教授 正井 敬次
我國に於ける陸運事業の統制問題に就て	教授 河村 宜介
國民主義の基礎問題	教授 古川 武
カール・ディールの社會法的經濟學	助教授 赤羽 豐治郎
平均値論	教授 河村 信一
佛敎に於ける社會的實踐	教授 三枝 樹正道

一定價各壹圓 送料一〇錢二

前學大西關通中柄長阪大
番〇二五二六阪大替振
七三ノ三町島寺島向京東
番二一八三七京東替振

發賣所 甲文堂書店

佛人の觀たザール問題

教授 中村良之助

ザール人民投票に際し該問題に對する佛民族側の言分、或ひは解釋を聽く事は興味を存する。此稿は *Annales de géographie* No 246, 15 Novembre 1934 中 C. L. Gallois 氏の所説を參考とする所が多い。其他、佛紙、佛書等に據つてまとめたのであるが何れも嚴正なる態度を採れる點は敬服する所である。

ザール人民投票の意義

ザール人民投票の結果獨逸歸屬派が多數であつた事は獨逸は勿論司裁者たる聯盟を安堵せしめるに充分であつた。佛國と雖も此「絶對的多數」に對しては満足せざるを得ぬであらう。

今般投票の施行せられた區域が戦前のプロシア領（五七三平方哩）とバヅリア領（一六四平方哩）とから成り舊獨逸帝國國民が主なる住民である以上從來は其投票如何は問ふ程も無く、従つてザール問題は殆んど獨逸間の經濟問題であつたのである。一九二九年十一月のザール佛獨委員會に於いても佛國は只管に自國のザール關係産業の要求を充すべく諸般の便宜を主張したに止まり、其政治工作に觸れる事を避けた所以も凡

そ推測に難くない。

ザール投票の兎角に興味を引くに至つたのは彼のナチス政權の擡頭以來の事で、要するにザール住民の對ナチス批判といふ事、即舊獨逸民族とナチスの民族的意義の問題と云ひ得る。之を換言するにザール住民と現獨逸住民との同胞的感情意識即舊來の同族的國民的關係の殘存如何、又はザール住民の非獨逸分子如何といふ事になる。而して此後者の場合の付度として一應「現状維持」といふ事は適切なるが如く考へられ、又夫れに興味を持たしめたのであるが、之を投票者即住民にとつて此制度を考へるに、凡そ迷惑な無理な制度と考へられる。如何となれば、彼等住民の反獨的原因が余程濃厚で積極的の支障のなき限りは「現状維持」といふが如き中性的、不決濟なる社會支配の下の生活は堪え得るものではなく従つて此際政治的「歸屬」といふ事に對しては極めて意味の薄いものとならざるを得ぬ。又、反ナチスに對する一時的避難方途といふ事にすら殆んど無効なものではないか。

由來文化民族といひ、開化地域と稱せられる原因に其所屬社會の自主的なる、又其領有地域に對する自決

的なる所に大いに意義を存する事を思へば、彼等が「國際聯盟」の如き不徹底、不決濟なるものの下に自ら求めて入るものに非らざるは明瞭な所である。

云ふが如くザールが舊獨逸人の多數居住する地域であれば、其人民投票の結果は、凡そ豫想し得る所で夫れは單に形式、又は手續に止まり、實は期限附使用權の讓渡と見做し得るであらう。其今日にして見れば單純なる炭田の採掘使用と其殘部賣買といふに止まる。然れば人民投票の眞意を視見するに困難と云はざるを得ない事になるのである。

其「數」に於いて佛國は殆んど因縁無く、現状維持も無意味に近く夫れも近年の事由として見れば殘る所はナチスとの關係のみとなり、其人民投票は殆んど無意味なものであるとの意見が往々にして發せられる。果して今般の人民投票は民族的に無意義なるものなるか抑々人民投票は民族主義に基づき考案された一手段であるから、佛國の戰勝の余威如何に盛なりと雖も、何等の根據なくしては漫然とザールに「人民投票」を施行すべき約束が成立すべきではない。又佛國のザール領有を以て過大なる賠償と考へた事に對する糊塗策としても、余りに客觀性が乏しいであらう。當時ザール住民に關し佛國の報告に多少の「誇大」が有したとは云はれるが、此地が戦前の獨逸領域であり獨逸の勢力が當地を遙かに超えてローレンに及び戦時と雖も之を侵かさざる事なかつた事を思へば戦争直後凡そ其の人

口の量的勢力に對する推定に困難なかるべく、故に直ちに此佛國の「過大」を以てのみ投票制度が採決されたとは考へられぬであらう。ザールに對して、かかる制度の採用されたる原因はかかる社會の形象的測定を超越したる何者かに起因するのではなからうか。

民族の形象的勢力たる人口量は必ずしも當該地方並に社會の基本的勢力とならない事は植民地に於いて見られる。如何に移民が多くとも夫れが直ちに、土地と社會の歸屬を形式的にも實質的にも決するものではない事は一般の認むる所である。かゝる場合に當該地方の歴史的地理的判定が大いに役立つのではないか、

偕ザールに就いて見るに十九世紀後半に起りたる獨逸の新興勢力が當地に及んで其今日の問題の原因となつたが後述する如く佛國の政治經濟圏、其特に經濟圏が當地との間に結ばれた事は此際見逃し得ざる點である。形式的領有に拘はらず實勢力が歴史的には佛民族に於いて優越してゐるのではないか。誠に Die Wachtum Rheinが獨逸近代國家の歴史と共に湧き其本體たる北歐の平原の爲めに存したに反し Rive gaucheは直接ローレヌと共に Basen Parisien に關した事は、歴史に上著明である。當地の Schanbourg か佛國革命迄ローレヌの一部をなしてゐた事等は、此事自體は直ちに現在の佛國が「領有」(分割割譲は別個として)の原因として直接に利用する事は出来ないが、ともかく普佛戦前の當地と其獨逸民族の中心たる部分との關係は元來

其基幹すら未だ建設の途にあり、況んや當ザールの如きは所謂、末梢部分でしかなかつたのである。其後獨逸がローレヌを領有するに及んではじめて、其處に政治的經濟的紐帶が明瞭となつた事は、戰後ローレヌの返還てふ事件に際會して、ザールとの不離の關係を充分に想起せしむるに足るものである。故に大方其歸屬については平和會議に於いて、もとより佛國の領有(特に民族の當然の領有についても又は賠償的領有についても)を拒否し得るとしても、此間にはザールとローレヌとを分離するの果斷を欠き、或ひは過去の不分離の幻影の爲に積極的に裁斷する明瞭を欠かしめるのではないか、炭、鐵二大重工業の相關性と地域の接續土地の相貌の類似等を綜合する時に、地域の設定と民族圏の分界認識の確實を欠く所に、所謂此「制度」の採用の妥當性を見出さねばならないのである。

若し北佛炭嶺の賠償の意とすれば「領有又は有期間領有」にして足り、又其損失、補償の意なれば「石炭の交附にて足るであらう。ザールに人民投票制度をしき問はんとする所は豫想が「絶對多數」が「獨逸派」と考へられ得るとしても、其量的推量のみを以て歸屬を斷定し得ざる所、即單純に居住民の形象のみにとらはれず更に其居住に至りたる過程と民性との合致如何といふ質的計量をなさんとする所、此後者の部分に人民投票制度の「本來」の意義が存するのであらう。されば此微妙なる民族圏への配慮、地域の自然的背景への關

心、此點に於いて、今回の人民投票は依然として民族的意義は存するのではないか。

唯舊獨逸國民の量的に多い事が其結果について其民族的意義を多分に減殺せる事は首肯し得る所である。

ここに此人口量、即絶對多數が舊獨逸民であるとの事にとらはれて今回の人民投票を解釋すれば民族的意義は無く「投票」そのものも無意義になり、單純なる有期限割譲と異なる所は無いのみならず假にも十五ヶ年獨逸民族と獨逸領たりしてふ事實を無視せし、且、徒勞を求めてせし聯盟の無責任は如何、投票に對する世界の興味と關心はかかる空虚な投票又は一の形式に返還手續に對しては無く、實に此獨、非獨、の分界の不明なる點に懸り、ザール住民は又世代交替に足らざる十五ヶ年間終始此爲に各自の政治的、經濟的緊張をつとけて來たのではないか。

ザール地域の地位

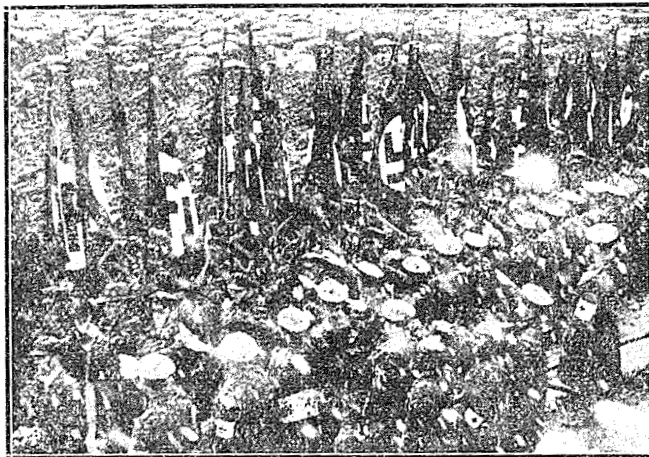
ザール投票問題は一つの國際的政治的問題だが次の如き地理的因素を看過してはならないであらう。アルデンヌからボージュに亘る一帯の丘陵性山地は廣くパリ盆地の北及北東周縁部分に相當し、これ等の丘陵に生育する森林と相俟つて、パリ盆地を防禦する役割を受持つてゐる。此處に一方にラインの溪間線に對してラインの守の觀念が他方には Rive gauche の觀念が地理的に發生する事になる。即佛獨逸民族圏の過渡的地帯として、此土地について發生する凡ての事件に民

族的色彩を帯びしめる。

但此防禦の機能は一方にパリ盆地の雄大さとパリ政權の確實さに負ふ所が大である事も留意せねばならぬであらう。未だ北歐平原に獨逸民族の中核が未完全である間はババリア、プロシア等の領土のまゝに民族的歸趨は明瞭に反映せず止まる。彼の Schoumlieg Acropolis des pays saaris であると稱せられる事は尚ローレヌにとつても北東の要塞である事を意味する譯である。廣く一般に北方に Biterfeld の高地が存し、ザール、モーゼル、セイユ、等の盆地が相連絡し夫れをパリ盆地とも極めて容易に接近する傾勢が存する。従つて此形勢に就いては Rive gauche の觀念は必らじしも軍事的國防的、意味、又は國粹的の意味にのみで無く、之等を越えて當地方だけで即ザール・ローレヌの相連の念を持たしめるに充分である。而して此ローレヌとの關係が懸てパリ盆地に連懸する所のある事も又否定し得ぬであらう。

單純に距離の上から云つても然る地位にあり得る。かゝる自然地理上の事からでもあるが、兎に角ザールを中心とし商業道路を最初に建設し、當地の開拓に貢獻し、併せて當地方を解放したのは彼のナポレオンであつた。大戰直後 Le Petit Parisien 紙(一九一八年十一月二十日)此ナポレオンの Bon souvenir として今日尙記憶を有してゐることを記したが此道路に次ぐ鐵道及運河に對しても先づ佛國の努力は買はねば

ならないであらう。此意味で全紙が La Nationarite des Industries de la Sarre に就いて論ぜる點は必らずしも佛國へのみの我田引水と一笑し得ぬ節々が存する今日のザール問題の重大なる一半を負ふ問題の原因は



雪の中ザール外郊に於ける夜間探鉱の眞景

先づ斯くの如く根本的に地理上の所在によつて發し、夫れが十九世紀の時代を通じて發展したものと見做して差支へない。他方に獨逸はライン下流に豊富なるルール炭田を所有する事の爲にザール炭との給炭競争を

憂へた爲にザール・ライン間の運河開鑿を躊躇し引いては佛國に、其先鞭を着けられた事となり、此處にザールは獨逸とよりもローレン其他佛國スイス地方と密接なる經濟的關係が結ばれるに至つた事は獨逸と雖も認めるであらうし、當地在住民も此關係の切斷をおそれるのである。前記 Petit Parisien 紙の論說中に

「大戰中からローレヌの獨産業人の多くはザールの佛國領有に就いては反亂無からん」と記してザールの Nationarite des Industries に對し非獨性を主張してゐるクレマンソーがウイルソンに對し、ザール在住佛人十五萬と報告せる事の懸引は別として、假に十五萬人を認めても此人口量は到底六十餘萬の獨人に對抗し得るものでなからう事は明かである。寧ろ當時の情勢としてザールとローレヌ其他との關係による Nationarite des Industries と夫れに影響される獨逸の國粹的氣分の曖昧、又は民族圏の邊線部に見られる過渡的地帶現象といふ事に重點が置かれたものと解釋する事が妥當である。

一般に講和會議に際して戰捷國が便宜の土地の割讓を要求する事はまゝある事ではあるが凡そ、其割讓領有に就いて、其後の統治の可能なる事又は住民の民性等は充分考慮するのが之又其戰捷の餘威を全うする所以であるが故に、佛國が單純に其「炭田所有」の爲のみにザール領有を主張せしものとは考へられない。炭田所有といふ事は原因の大なるものではあるが獨逸人

の可成り多い當地方に向つて、領有後の統治に就いて相當の自信を有せしものと見られ得る。然らば前記プチ・バリデアン紙の所説も強ちに佛國の爲のみの我利的主張でも無い。又其後のザール・フランス關稅境界同盟の成立と經過、及聯盟委任統治の經過等一般に平穩なりし事實は、確に吾人の指摘せんとする民族圈の過渡的地帯現象の存在を證明するものではないか。但し此性質が親佛的なるものか或ひは排獨的なるものか果其中間的なるものか、此れは極めて複雑、微妙なる觀測を要する。一方に住民の個々の生活に就いて其心理的側面と經濟的側面を知ると共に、他方に一團としての社會生活に就いて綜合的判定を必要とする。次に之等の點に就いて述べるであらう。

ザール地方が「獨逸のもの」であるとの判定に誤りは無いが新興民族國家としての獨逸の内にもエルベオーダー、ウイスマラ諸川の平原とババリア、ボヘミア等の森林丘陵地帯と自ら異なるが如く、當地が其新興民族運動の中心から遠く隔れてババリアともラインの溪谷及左岸丘陵によつて分離されてあるといふ事從つてザールが平原獨逸と同様近代重工業に榮へてあるが其處には多分に保守的因子が存し特有の傳統を持續してゐる事は留意すべき事項である。たとへば其鑛業に於いても當地床は元來鉛、銅、鐵、水銀、マンカシ等の諸鑛物を含有し其爲に古くから溪間の水流を利用し、薪炭を使用し鑄鐵の工作がはじめられてゐたの

である。Hinsnack の南嶽の Waden や Prims の西方に斯業は創められた。一八〇九年には、此種の鑄冶屋程度のもはザールの Department に約廿九存した。

又地質が製陶業に適したが、かゝる工業的産業の常として Vauclange に於ける Villeroy の如き、nat-frahn の Boch の如き、當時の封建諸侯の庇護によつて發達した事等は他の平原新興産業に比して住民にとつて社會の沿革、産業の發展上重視すべき事項である。十九世紀頃から追々鐵の需要が増し勞々原料が缺乏するに至り且は生産方法の發達により、石炭を使用するに至り此山間の小規模のものは廢れ漸次中心は下山しザール沿岸に到達し、此處にモーゼルローレン炭工業と接近する契機が生じたのである。當地の最初の炭業は一八二二年に Hoessta Bach に許され、同廿六年 Kropprinz 同三十三年 Goslantem に許可されたのである。當時は硫黄分を含むローレン鐵鑛にとつて、又ルール炭に比して餘り良質でないザール炭との接近は前者に精鑛の困難、後者に煖炭化に造作を要し有利ではなかつたのである。此二者が緊密に協同作用を起したのは、石炭化法と煖炭化法の進歩に負ふので十九世紀中葉以後である。然し一般家庭用燃料として、特に當地及附近の冬期暖房用としては早くからザール石炭の需要は存じ、ナポレオン一世が既に小規模の運河を作り、アルザス其他フランスの需要の便に

供した事すらある。

之を住民所帯と生業の關係に於いて見るに十九世紀の初葉は未だ住民の大部分は農業を主として、手工的鑛工業として鐵工職人も一千人未滿で、此多くは近在農家の子弟で、工場附近に下宿し、八日或は十五日目の休養には皆其郷家に歸り農家家族との關係は密接に連繫し、一般的に見れば其生活の本據、所帯收入の根源も大體農業的であつた譯である。其後鑛工業の急激なる發達があつたが尙農業的色彩は存續してゐる。當地方の鑛工業の發達につれ、勞働者が増加するにつれて農産生活資料の需要も増加し、其爲めに斯業を發達せしめた事は一般に當地が地方的市場の性質を有した事に因るのである。何分農耕地が狹隘であるから増加人口について自給し得るものでなく、此不足分輸入に當つて佛國の市場となる事は其ザール炭の反對給付との關係に於いて、又交通の上からも極めて自然的な交換と認め得る。現在ではザールの一ヶ年農産資源自給力は僅か五十日分從て農業家族も僅少で、總人口の八・五%に達しないが其生産組織は極めて進歩し、就中牛乳組合の如きは早くから進歩したのである。獨立農業の勢力は薄くとも次の如き一般鑛工家庭の郷土色又は農業的色彩は此際地方の社會情勢に影響を與ふるものとして考慮すべきものである。たとへば一九一〇年の調査に依ると全鑛工勞働者の三六・八三%（實數一九四二八人）は家作を所有する。既婚者（未亡人も含む）の

Friedrich spaal	鐵山……ザール生れの者	919	全父がザール生れの者	851
フェルクリンゲン	……	794	……	669
ブレブラツハ	……	471	……	448
ズルフバツハ	……	319	……	266
ビエツトリンゲン	……	354	……	343

各鐵山鐵夫1000人に付き

られてゐるがこれ等はエトランジエーの爲でむしる例外的に見られる。ローレヌ風の田舎屋に家族集つて生活し父子相傳へて鐵工夫となる譯である。例へ新たに家庭を創るに就いても舊家族に近く「新居」を營むのが風習となつてゐる。此特徴は一九一九年の調査に明らかに著はれてゐる。左の五個の鐵山労働者一千人の出身、家系に於いて、八割—三割はザール出生でありザール生れの父をもつてゐる。元來鐵工業地の人口は各地の移住者より成り其労働者の生活は浮浪性の多いものでたとへ父子相傳の職であつても其間に生活相には恒性を缺く所が多いのであるがザールの鐵工業が斯くの如く其土地の

六四、四七%は家作所有者であつて、これが又獨身者の *Pastion* を營み此間に相互に、精神的に援助し家族的に結合の機會を興へてゐるのである尙之等住宅所有者は其戸外に菜園を有し、家畜を飼養し生活資料の一部を自給してゐるのである。當地方では鐵夫の牛 *Valde du Mineur* と稱し山羊を飼ふ事が多いのである。當地では往々鑛坑、工場に附屬して寄宿舎が設け

農民に出發し、其後の移住者も此處に定着し、土地家屋を所有し農業的色彩に同化し、且家族的生活を維持しつゝある事は他の平原新興鐵工業又は都市的生活相



後票開後ハツバールを退去する人々

に比して形式的に異ならしめると共に、精神的に地方氣質を發揮せしめるものである。たとへばルールと同種産業であるが同地の組合運勝は急激に成長したが一八九四年迄ザールは其影響を受けなないのである。ル

ールの *Bochim* に本據を置く該運動の勸誘は一八八五年にあつたが其後の業績は香しくなく、當地の舊教司教が世話するに至つてはじめて形を整へたのである。夫れでも *la vie syndicale* の了解は不完全でむしろキリスト教精神による相互扶助、即舊い *institution comparative* なるものである。又此方面の制度は早くから發達し「隣保」の念はカソリック教の觀念と結びついて確固たるものがあり、保守的氣分の地には前記組合運動の新生面は餘り迎へられなかつたのである。當地に於けるカソリック教の地盤は可成り強く一九二七年調査によれば舊教徒は人口の七割餘(實數五五八、八五七人)を占めてゐる。全教の影響の甚大な證左は彼のナチスが他の獨逸の他地方に於ける全教徒を壓迫せる事により當地の人心が著しく反ナチスに傾き、爲めに「投票」の結果を變へしめた事によつても明瞭である。又彼の戦後全ドイツを風靡した、マルキシズム、或ひは共產的思想も此處では餘り其宣傳に乗らなな事は全く此地方氣質と其れを背景づける生活—謂はば土地家屋と定業を有する中産の生活—であつたからである。一九三一年共產黨員は一、五〇〇人と算定されてゐるが、其多くは餘り富有でない *Saubsch* の溪に多く、此事は前掲出生表に明らかな如く最「ザール人」の少ない地に於ける現象とすると、全く當地人の氣質が靦はれ、地域と社會の種種なる相面を知り得るであらう。恒産ありて恒心ありとは「東洋流」のみ

のものでない。此傾向はナチスの極端な國家主義一個人行動の干涉制御に對しても餘り歡迎されないかも知れない。土地と生業によつて養はれた性狀、カソリック教の戒律等保守的因子と漸進的なる傾向は彼等が歴史的に感情的に祖國をドイツに懐び、形式的にこれに歸屬したとは雖も其實に於いて、新教のドイツ、過激なる政策行動を採る獨逸に向つては相容れないものもあるも又想像し得るのである。次に鑛工業地は兎角不用意に人口の過集が行はれ、此不完全な人口量の上のみの擬似都市が著はれるのである。此點からザール地方を眺めるに、人口十萬以上の都會はザールプツク一つで他は「數萬」のもので「田舎町」の人口量にすぎない。之等一萬以上の都會を通過してザールの郡邑と人口——一九二七年調

Sarrebruck	125,020	St. Ingbert	20,817
Neunkirchen	41,031	Saarlouis	15,536
Dudweiler	23,647	Friedrichstal	13,908
Sulzbach	22,402	Hombourg	11,201

を通過して二七四、三六二人に過ぎず全ザール人口七七三、〇三〇人に比すれば尙三分二は一萬以下の村邑に生活してゐる。假に此等を都市生活者としても當地住民の大部分が所謂 *la vie rurale* にある事が想像し得る但し之は量の上であつて、其反面に前節記述の所を併せ考へるなれば愈々其「實」が明らかとなる。此點は又他の重工業地、炭坑業地と異なる點である。此處では交通機關が整備すればする程人口の過集はさげられ、各郊外田野から鑛工労働が可能となる事を考へねばならない。之の生活の地理上の形式は、又前記生業の沿革、民族主義等の民性に相因果する事を考へるも必要である。もとより鑛工業といふものは其労働の便宜からたとへば坑口、工場の附近に一部労働者が集居し労働街を形成する事は免れぬ所であるが鑛工管理者（政府）は之を避けて成るべく「散居」にあらしめるべく努力してゐる。交通機關の設備は勿論其資金に於いて又國境通過の便等も與へて可成り遠隔にあるものにも通勤が可能になつてゐるのでポーランド人、イタリリア人等の新來労働者は減じ、より一層地方的結成が行はれ社會生活が地方的に固定しつゝある。一九一〇年 Dudweiler 人口二一、九二八の内、労働者三、三六〇人其家族と通計一一、七四六人であつたが其後かゝる極端なる集合生活をさける事に努力し、現今では全盆地鑛夫約五萬は六六七ヶ所に分散し、普通二一三千の村落様生活をなしてゐる。

ザール人民投票の民族的意義

ザール地方の住民が獨逸系民に依つて占められ民族國家としての獨逸帝國の集成に當つて其版土に偏入された事はザールが「獨逸のもの」である事を歴史的民族的にも證明するであらう。然しザールの歴史に就いて *Yudhan* が *Sarreouis* に要薬と町を創りザールブルックに對立せしめたる事や、ルイ十四世、ナポレオンの政令に服した事等及び夫れが特に佛國の極盛時に於いてなされた事並に其未だ住民數も少なく民族意識の不明乃至は對立のなかりし時の事である事は一應考慮に入れるべき事柄である。ザールへのローレヌの獨人移住の盛となつたのが十九世紀中葉にはじまり其領有によつてはじめて獨逸の政策が明瞭になつた事換言すればザール版土に對する獨逸の眞實の具體的の結合の原因と時期が一九七〇年以後の比較的短い事、之に反して佛國が屢屢當地との結合に就いて其敢えて政治的なるを問はずにイニシアチブを採り、且とらざるを得なんだ事に就いて此際記憶を新たにすることは無用ではない。但し斯く云へばとて必らずしも其佛國の影響と利益のみを指摘し乃至は直ちに以てザール領有の主張を内容づけんとするものではない。唯かゝる過去の業績が地域に餘映を傳へ民心の感性を支配する事のあるべきを考へれば宜しい。又かゝる恩義が歲月と共に根を張り其後の民族的聲望におされて自然に地域の社會を變化せしめる事は歴史上往々にして存在する。換言すれば社會の生得の屬性、外來の政治的工作との問題でかかる事例は民族圏の邊縁部に於いて多く發生する其前半の理由は「住民」の量に關係する所多く後半の理由は接觸民族社會の政治的勢力による所が多い。然してかかる觀念が具體的に著はれたのは十九世紀後半の事で其特に積極的に熾烈を加へたのは近近年世紀である。ザールに就いて此意味に於ける民族問題

は薄弱ではあるが絶無ではない。永く獨逸系民族に
屬し而も戰前迄政治的領有が完全に存した事は形式上
に於いて俄かに戰敗の故を以て聯盟治下に齎らすもの
としては餘りに國際大義名文に反するものではないか
必らずや其處に此形式を打破し「投票」の制度樹立に對
する原因が存するであらう。此獨逸の形式上の領有に
對する完成を確認するに防げる何物か換言すれば其「
實有」に疑點が有するのではないか。もとより大戰と戰
敗とが加ふる問題、即ザールの投票でふ事態を惹起せ
しめたのであるが偶々佛國の領有主張に會ふて、此處
に其一部の弱點を暴露したのではないか。然らずば「人
民投票」でふ事は全く空しき手數であり、關係國の興
味も喚起せざりしなるべしと思惟される。即ザールに
は前記の意味に於ける完全なる民族問題の形を有せざ
るも、前記二理由に類し又は相當する原因のある事を
指摘し得るのである。其後半理由たる政治的勢力に關
しては本節の初めに又前々節に於いて論じた所に依つ
て略了解し得る所であるが其前半理由たる人口量に就
いては當ザール住民の獨逸的色彩が濃厚になり民族的
對立が明瞭になつた事が近々半世紀餘の事に屬し、而
も當地に對する此獨逸の地位の向上が移民によつて
激成された點は獨逸にとつて不利であり、人民投票で
ふ再考の機を作る一因となつたと解釋し得ぬではない
佛國が英國に次いで近代産業國の過程に入ると共に
鑛産資源の需要を頓に増した鑛工業科學の進歩によつ

て、ザールが發展の途に着いたのは十九世紀の中葉で
ある。ザール地方の炭鑛業が運河鐵道によつて市場を
開拓しフランス、スイスの關係を結んだ事の影に佛
國の努力を買はねばならないであらう。パリストラ
スブルグ鐵道幹線とザールブルックの連絡は獨逸に先
づ二年、一八五〇年に完成し、ナポレオンの遺業を次
ぐ「佛國石炭運河」も獨逸に先ちて一八六七年に完成
し、一八八八年には計五千餘隻の出入がザールブルク
の上流 Châlepean 河港にて算定され、六二六、〇
〇〇屯の石炭と二一七、〇〇〇屯の鑛物の運搬がなさ
れてゐる。一八七〇年（普佛戰前年）ザール鑛業者は
一八萬噸の原鑛を Moselle Meurthe 即ローレスより
輸入してゐる。かく當地方が一方に鑛工技術の發明と
他方に交通上の進歩がなされるに應じ、實に急激に勞
働の需要を來し其爲にライン沿岸より陸續移民は來住
したのである。佛國は此當地に對する國家的關心を事
實上形象する勞働者に就いては何等の爲す所が無かつ
た譯である。其本國人口の増加の遲運たる情態は國家
の植民的發展の聲望を内容づけるに至らず、不幸にし
て折からの獨逸の人口増加―急激なる増加によつて功
を奪われた感が存する。特に今回の如き人民投票でふ
屬人的方法を採られるに於いては一層此「人口の量的
意義を考へざるを得ないであらう。一八五〇年ザール
地方の人口は一九四、〇五二人であつた、一九〇〇年
には五一三、〇〇〇人に丁度二倍半の増加である。一八
五〇年頃よりはじまつた、ライン右岸よりの移民の増

加は、一八七〇年後殆んど止み、其後には全く獨乙的
な強固な勞働者社會が發生したのであるから（註）一
九〇〇年の人口五一萬はライン右岸の森林住民に依り
且其後の自然出生數を加へて、愈々前記の如き特種な
る地方氣質を有する民族を以て成り上つた譯である。
尤も此移民の理由に當地新産業發達の勞働力吸引力も
あるが又獨乙國內自身の人口増加による國內移民の目
的地にもなつた事は特に牢記する事が必要である。佛
國地理學者 I. Gillies 氏は次の如く記してゐる。
「一八七〇年後此移民は殆んど止んだが此移民は實
に重要な役割をなすものである此頃から近隣のも
のが交通機關を利用して、ザールに鑛夫として入り
こんでザールについて、強固な地方色をもち獨乙的
同質社會をつくるにも至つた」
一般に國家の形象的隆昌の内に人口の増加が數へられ
るが獨乙の十九世紀を通じての人口増加は佛國の遙か
に及ばざる所である。反對に佛國は十九世紀初葉約二千
七百萬を有し、獨乙に比し二百四十萬の超過を示した
ものが同世紀中葉には三千五百萬にして略獨乙と同數
となつた。其後は時には或年度は減少してゐるに反し
獨乙は逐年急激なる増加をなしてゐる。かゝる兩人口
集團の量的増加の勢力が尙ザールに向つて影響あるは
當然である。其特にザールの發展と來住人口に關係の
深い十九世紀中葉以後に於いて佛國人口の増加が遅れ
剩さへ普佛戰に敗退せる事は其今日の不幸あるを豫示

すものである。

前記の如くガロア氏も此移民の重大性について言及してゐる。同じく佛人 *Soger Dunk* 氏の「ラインカアルプカ」といふ書中に、佛人の人口増加力と植民力の減退が遂にザール地方に對しなすなきを明瞭に自認してゐる。此事實を反對に考へて佛國人口の増加が相當

注十九世紀後半の佛國の人口増加率は千分の五―六である。獨乙は千分の一〇―一二である。一九〇〇年には一五に達した。相當とする數、率は算定の基礎が困難であるが千分の五以上の事は此際明らかで、其他の歐洲諸國では多くは八―一〇である事も考へれば凡そ之等の率が標準となるであらう。

存したらんには前記理由の一たる政治的勢力に於ける佛國の力、其特に十九世紀初半の優秀なる政策と合して佛國民の移住者も相當數に達し眞の民族的決戦として其人民投票は更に一段の意義を深め興味を喚起したのであらう。人或ひは此兩民族の一般の人口増加がしかく重大にザール問題に影響するものでないと言ふであらうが佛國がナポレオンはじめ、其一八七〇年迄ザールへ拂つた關心と政策は輕少なるものに非らず英國の勢力に比肩せんとする佛國が此鐵産資源の豊富なる地を重視せし事は首肯し得る所で又當時の佛國の聲望を以てせば其自らの經營も容易であつたのである。然らば隣接地移民の勸誘を怠たりたるか果又、海外植

民の爲に此地を失念せしにやといふに大方は自らの民を以て經營せんとすの念は熾烈なりしも恨むらくは遂に人口の不足は其指導力のみ止まり、其後に來る獨乙移民の實數によつて「萬事は休した」のである。

此意味に於いてクレマンソーの稱せし在任佛人十五萬の意を佛人の爲充分に想起しやう。若し此數にして誤り無かせば否、此數に迄在任の佛人量が達せば確に投票に際して民族的意義が高揚されたと認め得る。投票當時に於いて、明らかに「數」に達せざるもかかはらず獨乙は全神經を之に向け、列國又異常の緊張を示した事は此量を超越した質的或者によるであらう。然れば今回は投票票決といふ量よりは其量に至る背後關係に重心が存したのである。此れ民族的質的關係其物である。民族量値の伸縮、換言すれば票決の數の接近せる事が豫想される場合にのみ投票の民族的意義が存するに非らず。寧ろ此量的決算に立至る前に或ひは投票制度其者の採用に當つての理由こそ其意義の本體をなすもので此質的意義の遙かに重大なる事を忘却してはならない。然らざれば「投票」夫れ自身は單純なる量の問題となり制度そのものは政治的技術的問題で如何にも地域を離れて、抽象的非現實的なものとなる危険が存する。又今回の如く、歴史的にも獨乙の版土であり、獨乙人の多い所に對し何故にかゝる制度を採用せしやといふ原因並其意義に對し「戦捷の餘威」の餘儀なき所産と答ふるの外甚だ其意義は薄いものとなるのではないか。

高岡高商調査課編輯

昭和九年度「文献解題」

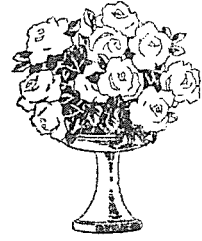
近來日本に於ける一年間の社會科學關係の文献は、日々の新聞に廣告さる新刊書、雜誌等によつて知り得る如く既に汗牛充棟の文字を以てする形容ではこれを表現し得ない程である。殊に學術雜誌の激増は正に戰國時代の群雄蜂起を想はしむる。かゝる謂はゞ無政府的な混亂に對する緊急なる救濟策の一は、これ等文献を系統的に整理しこれを利用する途を拓く事である。この種の事業として、既に神戸商大の「文献目録」、日本經濟史研究所の「經濟史年鑑」、また近時大阪商大の「經濟學文献大鑑、財政篇」等があるが、こゝに獨自の存在を匂むるものに高岡高商の「文献解題」がある。

本解題は既に八年度分を公刊して最近更に九年度分を公刊して、「醫學、經濟史、文獻解題」とあるも、その醫學の中には後述の如き全般的な部向を含んで居る。各部門に就いて總論より各項目に亘つて、統一的に著述と文を整理し、その殆んど凡て

について内容を紹介簡單にして居る。殊に著者に於いては出版所、年月、頁數、定價までを調査し、論文に於いては雜誌の頁までを指示してある周到さである。かゝる親切、精密さはその利用價值を數倍ならしむるものであるが、それと共に編者の勞を思はざるを得ない。また九年度分を三月一日を以て刊行し得た異常の敏速は驚嘆すべきである。これらの點に於て本書は類書の中に在つて特に獨自の存在を要求し得るものと信ずる。

その内容及び解題者は次の如くである。

經營學(向井梅次)會計學(不破貞春) 配給市場(向井梅次) 取引所(城實正治) 交通(細野日出男) 倉庫(向井梅次) 海上保險・共同海損(川連淳一) 貨幣・金融(佐原貴臣) 經濟史(城實正治) 向文館發行、七拾錢(矢口)



獨逸經濟學の理想主義

助教授 赤羽豊治郎

擧げ得るが、かれらは僅かにスミスの紹介と翻譯に従つた外、何ら新理論を加ふるに至らなかつた。

またこれらの人々の教へを受けた、青年の多くは、無意識ながら異國精神を學び、よきスミス學徒であつたが、固有の獨逸經濟學の創造者、建設者となつたわけではない。

こゝでは現代獨逸經濟學に於ける理想主義の方針として知られるシュパン、ゴットル或はゾムバルトの體系のいちいちを説かうとするのではない。ただ理想主義が、英佛に生れた經濟理論の獨逸に繼受せられて以來、獨逸經濟學に於て如何なる姿を採つたかを概観するに止める。

一

スミスの理論を受入れた當時の獨逸は未だカントもたず、ニコライ、ガアルグエその他の通俗哲學者を有したに止まり、獨逸國民主義の不振を極めた時であつた。カントのクリティシズムは哲學に新境地を開いたが、かれ自身はあらゆる將來の形而上學の成立を拒み、理想主義を批判的のものに限定すべき旨を力調した。その後繼者とみられるフイヒテは反つて、カント的前提を離れ、理想主義はその内觀の本質に應じて、あらゆる形而上學的性質を有すべし、と説いてゐる。而もこのフイヒテ的理想主義は又獨逸經濟學にとつても忘るべからざる功績を燒してゐる。かれは最初の獨逸哲學者として思を經濟問題に潛め、對鎖的經濟組織

に就き深い考察を進めてみた。かれの「封鎖的商業國家」(J. G. Fichte: Der Geschlossene Handelsstaat (Tübingen, 1800))はその傑作とはいへないまでも、更に深い研究を望むものには價値多きものといへよう。屢々、フイヒテを近代社會主義の祖先と讀ふるひとがある。併しこの見解は了分吟味されなければならぬ。「封鎖的商業國家」のユウトピアは本質的にアルキシズムの理論と異なり、理想主義の根底に立つてゐる。

この點はヘゲルがマルクスと區別せられるところでもあらう。商業國の最高命題はフイヒテの財産理論である。それによると、財産は財貨に關する排他的權利ではなく、自由なる行爲を許す絶対權とみられる。契約によつて規定される行爲は農民・手工業者並びに商人に眼られ、その職業部門に於ける絶対的權利のために、相互の干渉を避けつゝ國家を身分的に組織する。

また各人は封鎖状態に置かれてもほぼ同等の快適の生活を保障され、この共同體に生ひ育つものには勞働權と生存權が與へられる。このツンツト的組織を保つために、外國との貿易を市民より奪ひ國家これを獨占する。故に、何人も外國品を自由に入手することも出来ないから國民の必需品は自國の生産に俟つことになる。これが商業國家の必要であつて、今日の經濟的國民主義の萌芽をこゝにも看取し得よう。ひとによつては、これを社會主義的理想國の一種とみるが、むしろ嚴格なるスペルタ的共同社會ともいわるべきであつて、市

民は窮局目的として正義の王國を建設するがために、すべてに重き負擔を荷ふのである。

次はアダム・ミュラーであるが、かれの經濟理論も亦理想主義的精神を帯びてゐる、それは概ねアダム・スミスの批評に指向される。すなはち、従来の國民經濟は物質的所有に偏り、人格的存在を甚しく輕視し、生命なき事物を考察の對象とし、これを活用する精神の威大なる創造的貢獻を顧みない。ミュラーは物質的財貨の生産に對し理想的生産を主張し、官吏・藝術家・僧侶等、今日いふところの精神的労働者の行爲をこれに充てゝゐる。特に、これらの經濟に於ける貢獻は注目に値し、物質的生産の基礎は精神的生産の秩序的機能によつて與へられる。精神的生産の果實は物質的資本と範疇を異にする精神的資本であり、制度・法律・治安の如きこれに屬し、これらが資本性を獲得するは物質的資本と同じく利子を齎すからである。而もかゝる精神的生産者に提供される支出は國民財産を減損する部分ではなく、精神的資本の利子である。更にかれの理想主義はその貨幣理論にも現はれてゐる。かれは貨幣をメタリストの如く一片の金屬とみず、「市民的社會の各個人に附着する特性である。これがために、かれらは他の個人と結合し、また結合したる個人と分離する」理念である。この理念は最もよく紙幣の形式に於て充される。紙幣は國語によつて國力に下すを貨幣創造者の命令の表現である。またその國民信用

理論も理想主義的色彩に富むてゐる。かれは信用を既存の國民的資本を一定の状態に變せしむる政府の能力と解してゐる。特に公債を發行する國家を信用許容を望む個人企業家と比較する見解を誤謬に充つといひ、國家は國民的債務を負ふのではなく、國內に休養する國力を時の目的に利用するにすぎぬ。かくして理念的價值は起債により金屬貨幣に置換される。またミュラーは理想的見地から普通、經濟の原動力とみられる「純所得」への努力を批判し、これに代ふるに「事業愛」を以てする。この觀念は行動者の心の奥底より溢れ出づる衝動であり、純所得の如き外象に執着するものと代位すべしと説くのである。

終りに獨逸理想主義の影響を受けた威大な經濟學者はフリードリッヒ・リストであらう。言ふまでもなくかれは深い哲學的基礎を持つたわけではない。が、かれの讀者は常にその著作のなかで、フレッツシュエな元氣な創見に滿つ精神に接することができよう。リストがスマスにいとむ抗議は唯物主義に對する理想主義の標識の下に進めてゐる。試みに、スマスの價值論とかれの生産力説との對立を想起するがよい。リストは生産力に關し明確なる概念決定を與へてゐないが、飽くまで精神的特質をもつ事象である。リストの經濟學の礎石は全く理想主義的であつて、國民は經濟の支持者として精神的單位であり、またその實現をみずして世を去つたが、かれの獨逸の國民的統一に對する深い憧憬

もかかる精神から流出したものであらう。

三

兎に角、フイヒテに始まる獨逸經濟學に於ける理想主義の現はれもリストを頂點として、漸く凋落の姿をみせ、その後の研究者は或は自由主義的に、或は社會主義的傾向を示し、多かれ少かれ、進化論的唯物主義に轉したが、近年に至り理想主義の方針が哲學の主流となるに及んで、それが再び國民經濟學に強く響くことになつた。殊に、最近哲學的背景を多分に享有する經濟理論が益々その意味をもつに至つた事情を看過してはならない。(昭和九年八月五日執筆)

詩と色の話 伏見翁

物理學には色度計 (Colorimeter) なるものがある。ニウトン (Sir Isaac Newton 1642—1727) がスペクトルを以て光線を分析したことは有名な話であるから物理学の機械には非常に精巧な色度計の存在することは當然である。また産婦人科醫が使用する皮膚の色度計がある。これによつて婦人病によつて現はれる皮膚の色の變化が判る。

畫家か、染物業者でない者は色の名について知る處が貧弱である。赤白黒青緑紫黃褐色などと擧げると忽ち言葉の品切れがする。また中間のどちらともつかぬ色を見せられて、それが何の色であるか名をつけかねる場合が屢ある。ニウトンですら名辭には困つたらしい。ニウトンはスペクトルによつて所謂七つの原色を出すことを發見した。然し目で見てゐる七つの色に名をつける段になると容易でなかつた。最初に書いたのは赤 (red)、黄 (yellow)、緑 (green)、青 (blue) であつた。そこまでは容易く書けたが、それから努力して漸く、草紫 (violet-purple) と

云ふ合成語を書いた。次は更に智囊を絞つて橙色 (orange)、藍色 (indigo) と書いた。スペクトルの現はれた色の端から端まで順次に論理的に科學的に色の名を直に書き列ねたのではない。自分に明確な名から書き始めたのである。當時紫 (purple) は世間に普通に用ひられてゐた語であつたが、スペクトルの色とびつたり合致しないと想つたので、莖 (violet) なる語をその上に冠らせて莖紫 (violet-purple) としたのである。草色の violet と云ふ語はその當時では未だ確定した名辭ではなかつた。

後に至つてニウトンは益々大膽になつて purple をやめて violet 丈けを用ひるやうになつた。橙色の orange は當時にあつては色よりも果物を表はした。藍色の indigo は印度の染料の名であつた。ニウトンが、スペクトルの色の位置を定めたので初めて草色、橙色、藍色の位置も確定した。今日では七つの標準色が出来て、虹を見て小兒でも原色を云ひ得るやうになつてゐるが、當時にあつては一般人は七色の名を悉く知らなかつた。その後ニウトンが或る科學の問題について發表した意見が學界に激しき論争を惹起するに及んで初めて世人は七原色の名を知つたのである。それ以前は虹は舊約聖書にあるノア以來神の御業なりと考へて居つてスペクトルの人工的な分析で現はれたものと同一なりとは夢想だにしなかつたのである。

スペクトルの分析の行はれたのは一六七一年二月であるから十七世紀の後半である。

科學界が斯んな状態であるからそれ以前の詩人の作品には色の名辭の豊富な筈がない。

英詩人の筆頭には英詩の母と云はれるチヨース (Geoffrey Chaucer, 1340—1400) が居る。

有名なキヤンタベリ語の物語 (Canterbury Tales) では英國の五月の春の景色を述べてゐるが、巡禮の路の傍に咲く花の色は至つて多し。白と赤の花が牧場に咲く。また時には白青黄赤の花が咲いてゐることがある。また一度緑と銀色とが述べられてゐる。チヨースが詩作全體に於て用ひた色に關する語彙も亦多し。彼の標準色は褐色 (brown)、赤、黄、緑、及び青であつて、白、黒、灰色 (grey) は省かれて

ゐる。納屋の庭または土地の色を云ふ時に淡黄色の fawne (= yellow) を云ひその他暗褐色の dun を用ひてゐる。

一度 blue と云ふ言葉を使用してゐるが何故に blue の語と區別したか判明せず、チヨース自らが明確な區別を考へなかつたかも知れない。紫 (purple, purpur) は普通の語であつたが只翻譯の時か、また古典のことを云ふ時にのみ用ひた。キヤンタベリの序詩 (Prologue) にバス (Bath) 町附近から團集に

加つた所謂バスのさかみさん (Wife) が居る。この女が脚に着けてゐたホーズ (hoose) の色は緋の色 (scarlet) であるが、當時にあつては色の名としてそれを考へたか織物のことを考へたか判明しない。恐らく織物と色とを同時に腦裏に思ひ浮かべたのであらう。

一度 azure (空色) を使用したことがあるが、今日その語が意味する具體的な増廣 (apais lavant) を意味せずして抽象的に青色を意味して用ひた。また a ruddy (陽光の如き)、ruddy (赤らんだ)、citron (レモン色) 及び rosy (薔薇色) の如き色の言葉を用ひてゐる。橙色 (orange) に至つては全く想起しなかつたらしく二回も廻りくどい拙な云ひ方をして betwixt yelwe and red 黄と赤の中間) と云ふが如き言ひ方をしてゐる

が精確を期したことは認められるが困つた揚句の言ひ方である。チヨースの色彩感は幼稚園の生徒位の發達しかしてゐなかつたと云ひ得る。否チヨースの時代一般が色彩感の幼稚であつた時代であつた。クレヨンを以て幼児が青い、青い海を描き、黄色い、黄色い海岸を描き、それに緑々した樹木を配する程度にしか發達してゐなかつたと云へ云つた人があつた。

チヨースと全時代の詩人にガワ(John Gower 1340—1408)があり、ラングランド(William Langland 1330?—1400?)が居る。この兩詩人は單に赤と緑とで満足してゐた。

次にエリザベス女皇の時代の大詩人は、何人も知る如くシェークスピア(William Shakespeare 1564—1616)とスペンサ(Edmund Spenser 1552?—99)である。斯る偉大な詩人ではあるが薔薇色(rose)と石竹色(pink)とを區別しなかつた。沙翁と云へども violet の語を用ひず、單に purple を用ひ、orange は全く用ひなかつた。兩詩人が數多く繰り返へして用ひた語は red と云ふ語であつた。

ニウトンの日光の分析後は詩人の色彩感は豊富ならざるを得ない。十八世紀に入つてトムソン(James Thomson

1700—?)及びグレイ(Thomas Gray 1716—71)の兩詩人は科學の影響を詩に表はし始めた。十七世紀は物理學發達の時代であり十八世紀は所謂博物(natural history)と總稱する植物學動物學の時代であつて急に世間の目を醒ましめた。専門的科學者の活躍は勿論のこと、博物に關する通俗書を書いて一般讀者に斯學の興味を普及せしめた人々が尠くなかつた。例へば瑞典のリンネ

アス(Carl von Linné, 1707—83)が居つた。この人は近代植物學の創始者と呼ばれる人であつて、英國のスマス(St Edward Smith)がリンネアスの蒐集物を購入し一七八八年にはリンネアス協會(Linnean Society)を設け博物に關する論文研究を發表してゐる。佛蘭西にはブリン(Mathurin Jacques Brisson 1733—1806)と云ふ鳥類學者が居り、更に偉大なるブフォン(Georges Louis Leclercq Buffon, 1707—88)が居つた。ブフォンは自然科學(Histoire Naturelle)と題する三十六卷の大著がある。獨逸にはバラス(Peter Simon Pallas, 1741—1811)が居り自然科學者であるが、一方には旅行者であつて蒙古民族に關する研究者であつた。英國では數名の有名な自然科學者が居つた。第一にレー

サム(John Latham, 1709—1837)と云ふ鳥類學者が居り、次にペンナント(Thomas Pennant 1726—1798)と云ふ獸類學者が居つた。この人は英國の古博物學をも研究しその方面の著述がある次にホワイト(Gilbert White, 1720—83)が居る。この人は英國のハムプシヤ(Hampshire)州のセルボーン(Selborne)で生れたが、故郷附近の動物を研究し「セルボーンの博物及び古物」(Natural History and Antiquities of Selborne)と云ふ名著を書いてゐる。この書物は科學と文學とを結びつける名文であり、今日も讀者を有してゐる。斯くの如く各國に斯學の研究者がありまた科學を一般に普及せしめる名文家が多くあつた。科學の進歩するに従つて、觀察の精確が増す、觀察の精確が増すに従つて色彩の精確が増す。従つて色の語彙が豊富になる。詩人等は自づから多くの言葉を用ひるやうになる、これは自然の趨勢である。

レーサムはリンネアス協會の創設者の一人であり鳥類の研究殊に放鷹術の大家である。彼は「鳥類一覽」(General Synopsis of Birds)を著はすに當つて鳥の羽毛の色彩殊に百三十三種の鸚鵡の色を叙述するに苦心した。詩人等はvioletの語を容易に用ひなかつたが、彼は「詩人が科學者だけであつてこれを普通

に用ひた。

orange については最初(orange color)と云ひ直接比喩法の形式をとつたが後には單に orange と云つた。接尾辭の -ish を用ひ例へば yellowish, whitish, bluish, greenish などを使用し、拉典語から借用して fulvous (濃橙色の) rufous (赤褐色の) fulvous (暗褐色の) cinereous (灰色の) の如き形容詞を用ひた。また時には pe-green (豌豆の青色) の如き合成語さへも作つた。その他自然物を借用して色を連想せしめた。例へば lilac (紫の丁香花、普通に藤色と呼ばれるもの) brimstone (硫黄) vermilion (辰砂即ち朱色) chestnut (栗の實) ash (灰、灰白色) peach-blossom (桃花) などから適當な形容詞を作つた。

Gilbert White も亦レーサムと同じく相當の苦心をして故郷のセルボーン村附近の動物を叙述した。英國の荒僻地や谷に棲む一定の動物の説明である丈けにレーサム程の苦心がなく色の種類も數が尠くあつた。

レーサムやホワイトの時代の詩人には Goldsmith (Oliver Goldsmith, 1730—74) が居り、Cowper (William Cowper 1731—1800) が居る。色彩については兩人共に貧弱であり violet 及び orange

の如き言葉を用ひてゐない。

十八世紀の終頃から十九世紀にかけては所謂ロマンチズムの時代である。ロマンチストと呼ばれる幾多の詩人が居る。これを述べるに當つて先づスコット (Sir Walter Scott, 1771-1852) を擧げなければならぬ。次に英蘭湖畔詩人の群として知られてゐるワーズワース (William Wordsworth, 1770-1850) ロウリツヂ (Samuel Taylor Coleridge, 1772-1834) サウズ (Robert Southey, 1774-1843) が居る。更にランタ (Walter Savage Landor, 1775-1864) が居り、キヤムメル (Thomas Campbell, 1777-1844) 及びモーア (Thomas Moore, 1779-1852) が居る。次に若き詩人の群にはバイロン (George Gordon Byron, 1788-1824) シェリ (Percy Bysshe Shelley, 1792-1822) キーム (John Keats, 1795-1821) を擧げねばならぬ。これ等のロマンチック派の詩人は自然科学が盛になつた後をうけて世に現はれ出で略一ゼネレーションを経て成熟したのであるから以前の詩人の如き貧弱な色彩感をもつてゐない。スペクトルの分析色に應じた色の言葉を使用してゐる。赤色は勿論のこと、紫色 (violet) 紫石英 (amethyst) / ヒヤジンス色 (形容詞 hyacinthine) / ライラック (blue)

の色を詩に用ひ、幾多の形容詞をもつて色の言葉を限定するやうに用ひた。

例へば濃い (deep)、淡い (light, faint) などの語が色の差等をつけるやうになつた。また新に多くの色の言葉が自然科学者の影響をうけて現はれた。例へば olive (オリーブ色) / pea-green, brimstone, lilac, ultramarine (群青) の如き色である。ロマンチック派の詩に於て特に注意されるのは色の名辭を限定する形容詞の發達である。エリザベス朝の作家は稀には一つの色に一つの形容詞をつけたり、二つの色の言葉を結びつけたりした。十九世紀になるとそれが普通に行はれた。それは自然科学者が既に道を開いて呉れたお蔭である。例へばレーサムは鳥類を説明するに當つて deep-blue (濃青) / bright-yellow (冴えた黄) / dull-red (冴えない赤色) などと云ひ又は色と色とを組み合はせた語を作つた。例へば orange-red (橙色を帯びた赤色) / greenish-yellow (緑を帯びた黄色) などがそれである。餘りに形容詞を重ねると一讀しただけでは明確に色の感覚が想ひ當らぬ場合がある。例へば yellowish-orange-brown の如きはそれである。ワーツワースの詩には deep yellow, dull red, pale blue の如き色の言葉がふつと共に二色結合語の red-

brown, olive-green, blackblue などがあつた。

十九世紀の後半になると染料及び色素の化學が發達すると共に新しき染料と新しき色の名が起つて來た。その筆頭に擧ぐべき人はパーキン (Sir William Henry Perkin, 1838-1907) である。彼はキニーネの合成物を作らんと實驗を重ねてゐる間に一八五六年に重クロム酸鹽 (potassium dichromate) を以てアニリン (aniline) を酸化せしむることに成功し、美しく普通の色と異つた紫色の合成物を得た。彼は科學的頭腦と共に商才も持つて居たので、この新合成物を製造する方法のпатентを得、佛蘭西の花の名から商號をつけて mauve と命名し、アニリンの染料製造會社を創設した。染料として成功し、モーザと云ふ色名も亦確立した。商品としてこの染料が製造せられた二年後には「パーキン氏の紫」(Perkin's purple) と云ふよりは單にモーザで通用するやうになり、十九世紀の終には形容詞の mauveish, mauvette さへ平氣で使用されるやうになつた。

次にマゼンタ (magenta) と云ふ色がある。パーキン氏は他の色素染料をも發明してゐるが、彼の成功を見た幾百人の有機化學の研究者はアニリン染料の研究に走つた。宛も金礦が發見されたと聞いて山師が山に蠅の如く集ると等しい光景を呈した。一八五九年には伊太利半島から埃太利國の軍隊を驅逐する爲めにナポレオン三世の佛蘭西軍とサルヂニア軍の聯合軍が埃軍と戦つて、伊太利のロムバルヂ (Lombardy) にあるチチノ (Ticino) 河附近の葡萄畑の村マゼンタ及び、ソルフェリノ (Solferino) で大勝を得た。この年に鏡い光のある紫色を帯びた赤色の染料を完成するを得た。戦勝を記念する爲めにこの染料をマゼンタと命名された。斯くて伊太利の地名が色の名となつた。

染料工業が發達するに従つてアニリンの派生物が増加し、染物業者は前代未聞、前代未知の色の名を用ひなければならなくなつた。染物業者と流行衣裳製造業者とは常に提携した。注文に應じて見本通りの同じ色を出すことが出來、その注文が永續するならば最初に附けられた名が生命を有し、遂には普通の名となるものである。今日社交界の記事を滿載してゐる雑誌例へば Vogue または通俗婦人雜誌等を見ると實に想像もつかぬ種々の色の名辭を以て流行服が説明されてゐる。例へば Queen blue, Sistine blue, navy,

orchid, palmetto, ahemia, nude, cycle
men pink, flesh, Chinese yellow, mon-
keyskin, cocoa, Goya red, Alamauda
green, Praline, Nile green, popcorn,
gull, Nap oleon, Oporto, carise, hama
と列べられると何んな色であるか想像
するに容易でない。製造家が勝手に作
つた名辭などは永続性を有たない。翌
年には別の名辭で呼ばれることもあり
また一年限りで終ることもある。

Mauve, magenta, lavender, scarlet な
どは、今日では普通の言葉となつてゐ
る。然し Alice Navy blue, Nile green
のらち辭書に出て来るものは navy blue
位のものである。beige と云ふ佛蘭西
語がある。その意味は染色もせず漂白
もせず天然のままの毛織物であり灰色
又は褐色を意味するのであるが、この
佛語を利用して rose beige などと云ふ
言葉さへ製造されてゐる。

米國のアミ・ロウエル嬢によつて唱
導された心像派 (Imagist) の詩人があ
る。その詩風は近代の鋭敏なる官能を
もつて言葉によつて心に像を描かしめ
んとするにあり、従つて事物の形態色
彩の抽寫に於て從來の詩よりは巧緻で
ある。色彩に於て殊に巧みである。ア
ミ・ロウエルの詩には crimson butterfi
ies (深紅の蝶)、scarlet dress (緋の衣)

drwn-red wine-cups (曉紅の酒杯)、ve
rnilion fishes (朱色の魚)、cocks with
rose-pink legs (淡紅の脚もつゝる鷄)、oc
he-red sails (曙の帆)、pink waterlilac
red from carmine-tinted mountain summ
it (洋紅色の山頂の反射をうけた石竹
色の水)、rose-red light (赤き薔薇色の
光)、peachbloom silk (桃色の絹)、bi
ood-orchid tips of mountains (血色の蘭
の色せる山嶺)、その他 copper (銅色)
nagoon (海老茶色)、ruby (ルビー色)
salmon (鮭肉色)、carnation (カーネー
シン) 色又は肉色)、magenta (洋紅色)
など科學的な色の名辭が益多くなつて
ゐる。

吾々は色の名に固有名詞殊に地名國
名の冠してゐるのを見て驚く。例へば
(一) Asiatic Bronze 青銅色と云ふは緑
でもなく褐色でもない。然し青銅色と
云ふは略見當がつく。それに Asiatic
bronze, American bronze, European bro
nze などと大陸の名がつけられ、しか
もこの三者は區別がない。
(二) Bordeaux Reds 佛蘭西の Pyrdaux
市は幾世紀の間葡萄酒の製造及び荷出
しの集配中心地である。赤葡萄酒は英
語では Claret と呼ばれた。然し craret
の語は十七世紀の一般英文學には屢用
ひられてゐたが他の國語では用ひられ

なかつた。もとより Claret は light
clear の意味であつて、黄色を帯びた
葡萄酒又は淡紅色の葡萄酒と赤葡萄酒
又は白葡萄酒とを區別する爲めに Vin
(wine) と共に用ひられたものであつ
たが、一六〇〇年頃にその區別がな
なり Claret は赤葡萄酒のみを意味す
るやうになつた。英語以外の國語では
Bordeaux が用ひられ Gironde 流域の
低地に造られ Bordeaux の市から積出
される葡萄酒を意味した。Claret red
と云ひました Bordeaux red と云ふも必
竟同物異名であり實際の葡萄酒の色よ
りは稍黒味を帯びてゐる。然るに Cla
ret の代りに Claret brown と云ふ人が
ある。益々判明し難い。

(三) Capri Blue 伊太利ナポリの近く
のカプリ島には有名な洞窟 (Blue Gr
otto) がある。其處で見られる調子か
ら名付けたものであつて、一八九〇年
Bender が發見したコールターの染料
である。
(四) Chinese Blue, Prussian Blue, Berlin
Blue, Paris Blue うち Chinese blue
は Prussian blue の一部分であつて十九
世紀の初期から使用されてゐる。Berlin
blue の方が早く用ひられ Prussian blue
は後に使用された名である。染料は一
七〇四年に發見され、一七二〇年に獨

乙に於て Berlin blue と呼ばれ、英語
にても一七二四年に用ひられてゐる。
染料製造業者は新發見を示す爲めに種
種の名稱をつけたが、その實は大差が
なかつた。遂に普通の名の Prussian
blue で呼ばれるやうになつた。或人は
少し色を還元せしめると Prussian blue
は藍色を帯びた青となり薄めると綠色
を帯びた青となり充分濃くすると何れ
も黒くなると云つてゐる。Paris blue
は Berlin blue とは隣接の色である。
色では戦亂が起らぬ。

(五) Colonial Buff, Colonial yellow. 何
故に Colonial の語を冠させたか判明
しない。Colonial Buff は米國革命戰
争の時の米國軍の有名な blue と buff
の軍服から命名されたと思はれるが、
それには關係がない。
然かも Colonial yellows に至つては最
初この名稱の起つた當時指示されてゐ
る色を今日では忘れて了た。石竹色を
帯びたものから綠色を帯びたものに至
るまでの多くの色に用ひられてゐる。
(六) Delft Blue 和蘭の Delft と云ふ
市があり陶磁器製造で有名である。支
那から輸入された磁器の色を模するこ
とに成功したのは十八世紀の初であつ
た。その色の磁器は珍重され最初は
Oriental blue と稱せられてゐたが、い

つ程かこれを Duff blue と稱せられ
るやうになつた。

(八) Eton Blue, Cambridge Blue, Oxford
Blue. 倫敦を貫くテムズ河の上流で行
はれる劍橋、牛津兩大學のボート・レ
ースの色別けの起原については未だ確
定しない。Oxford Blue は Dark Blue
であり Cambridge Blue は Light Blue
であり Eton Blue は Light Blue で
あつて Cambridge と同じ色である。

然し Eton Blue は十五世紀から行はれ
劍橋大學よりも古い。劍橋の Light Blue
は一八三六年から始つてゐる。然るに
その起原について諸説が一致しない。
一つの話では劍橋の舵手が船首に持つ
て居る可き管の旗を忘れたので誰かが
突差の場合イートンの旗を借りて用ひ
たので其後その旗が劍橋の旗となつた
と云ふ。他の話では Christ's College の
R. N. Phillips が近くの店から Eton's
Blue ribbon を買つて用ひたのが始ま
りであると云はれてゐる。

然るに一九二九年八月二十日に倫敦
タイムズ紙上に Captain E. A. B. Sam
ley が投書をして述べてゐる處による
と、彼の父 E. Stanley がイートンの
Captain of the Boats の Captain Jesus
College に入り一八三六年のボート・レ
ースに漕いだ。イートンの Light Blue

が劍橋の旗となつた責任が誰かにある
とせばそれは自分である。自分は Eton
の scarf を着けてゐたからそれから大
學の旗の色がとられたのだと常に主張
してゐたと云ふ。この説は一九〇〇年
まで承認され Ridley 及び Kichen も
承認してゐたのであるが、やがて疑を
抱かれるやうになつた。一九二九年八
月二十六日の倫敦タイムズ紙に "Old
Westminster" と云ふ假名の許に投書さ
れた記事によると、旗を忘れたのは劍
橋の舵手でなくして牛津の舵手であつ
て其時 Dark Blue の scarf を手に入れて
牛津の旗として掲げたので後には牛津
の官許の旗となつたのであると云ふ。
何れにしても旗の定つた年は確定した
が、兩説を眞とせば兩方の舵手が其年
に旗を忘れたことになる。兎に角其當
時 Dark Blue を染めるには Indigo,
Indigo Extract, Prussian Blue の何れか
を用ひられたと思はれる。



月刊「川柳雜誌」

一和歌が抹茶で俳句が煎茶の味とすれば、川柳は番茶の風味だ」と評
した人があつたが、まことに適評だと思ふ。同じ茶を喫んでも皆それ
に味が違ふ。それと同様に十七字詩であつても俳句と川柳では丸つきり
異なるものである。世上の多くは狂句をもつて川柳と解してゐる人が多
い狂句は單なるくすぐり、おどけにすぎないが、川柳はもつと深い味を持
つてゐる。世の中の凡てを外から見ずに、裏から、内部から外へ突き抜
け様とするものが川柳の味と云へやう。川柳は露き出しの錐の尖である
川柳は、凡ての武器を一部の權力に奪はれた民衆の唯一の味方となつ
て生れただけに直截尖鋭である、時代と共に生れ、時代と共に生きて行
くところに川柳の味がある。

關西柳壇の元老麻生路郎氏を主宰者として「川柳雜誌」がある。主宰者
なり同人の顔觸れから見ると誌としての價値は今更云々するまでもない。
上方柳壇の趣味誌として最高の水準を行くものであらう。編輯振りも他
誌と大差なくまあ無難と云つたところだ。それだけに幾分新鮮味が足り
ないのは免れない。

もう少し贅澤な頁の取り方をしても、今少しすつきりしたものであつ
て欲しいと願ふは望蜀の思ひだらうか。

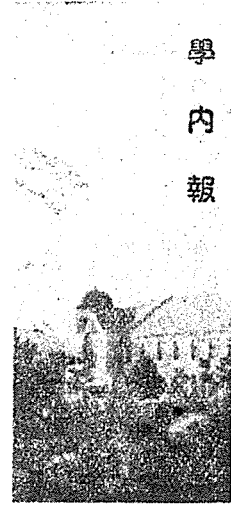
内容に至つては流石に光つたものがある。「近作柳橋」の句などは路郎
氏の嚴選を経ただけに粒揃ひと云つても過言ではない。

月評も親切に評されてゐる。文體が餘りに難しい嫌ひはあるが、句作
の方法、句材の觀方、その表現法など讀んで行く中に獨り會得出来る
秋の屋、東魚、省二三氏の研究になる「武玉川」二篇研究は古句を研究す
る者に取つては勿論、趣味として古句を味ふものには好箇の讀物である
西島〇丸氏の(明治以後の川柳年表)は此人ならではものし得ないも
の、それだけに逐號期待し得るものである。

載句に就いても述べたいが紙敷がない。新しい時代を、新しい觀點か
ら鋭く表現して「生命あるもの」を標榜して行くところに本誌の永遠の
生命があらう。(中塚生)

大阪市天王寺區上汐町一 川柳雜誌社發行 一部三〇錢

學内報



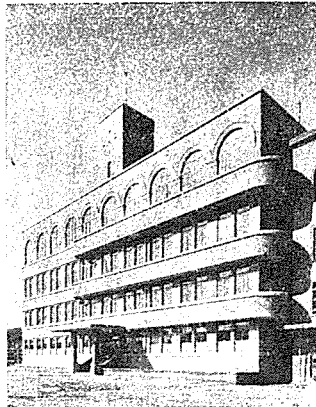
圖書閱覽室、書庫等に充て、各室の設備萬端には細心の注意を拂ひ、中央高く時計塔を設け、本學本部としての威容を整へるに至つた。

卒業式豫告

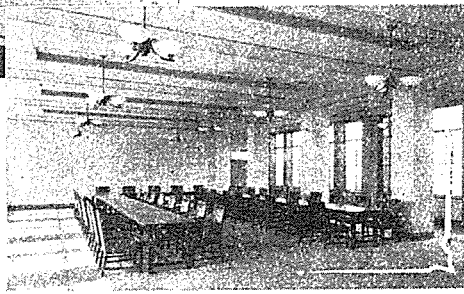
大學部 第十一回 三月二十日午後二時
千里山學舎
専門部 第一部 第三回 三月二十日午前十時
同 第二部 第四十七回 天 六 學 舎
關西甲種商業學校第二十回 三月二十一日午前九時半
關西大學第二商業學校第十回 同 天 六 學 舎

關西大學本部工事落成

豫て天六學舎内に新築中の本學本部工事は三月十四日竣成を告げた。同建物は近世式、鐵筋コンクリート造五階建(地階共)にして、建坪四六六、六平方米、延坪二二八九、三平方米(六九四坪)總室數二七にして、地階は之を銃器庫、豫備室、宿直室其他に、一階は各課事務室、二階は貴賓室、理事室、教員室、三階は大小會議室、四階は



(下) 本部會議室の
一部



(上) 新築落成の本
學本部

文部省より學事視察

文部省教員檢定委員會第三部照藏屬は二月十八日來學、午前は専門部第一部を、夜間は同第二部卒業試験狀況並に學事視察ありたり。

住所移動

古田吉五郎氏(協議員) 東京市澁谷區青葉町二〇
(電青山七四七七)

本庄鐵次郎氏(教授) 豐能郡池田町室町十番丁
柳瀨 兼助氏(講師) 京都府久世郡淀町字下津

法制經濟及中等教員無試験檢定に就て

昭和七年八月三十日文部省令第十五號を以て師範學校中學校高等女學校教員檢定に關する規定改正の結果法制及經濟科は廢止せられ公民科新設せられたり。而して從來指定の法制及經濟に就きては昭和十一年三月末日迄出願資格を認められたるも其の以後は自然消滅することに定められたり。昭和七年八月三十日文部省令第十六號を以て法制及經濟の教員免許狀は公民科の教員免許狀と同一の効力を有することに定めらる(昭和七年八月三十日官報參照)

◎右文部省令に據り昭和十年度迄の學部卒業生は昭和十一年三月末日迄に出願せざるときは其以後は出願資格を失ふことになるを以て志願者は同期日迄に必ず其の手續を爲すやう注意ありし(學部教務課)

校 友

校友會常議員會

三月七日午後五時より校友會常議員會を天六學舎に於て開催、左の事項につき協議決定した。

一、三月二十一日午後五時より校友會總會並に懇親會開催の件

二、當日新卒業生にして校友會出席者に對しては、専門部卒業生に學友會基金より金貳圓宛補助の件
因に當日の出席者次の如し

- 仁原 倉長
- 本田 武藏
- 岩尾 廉
- 系島賢太郎
- 戸渡 次郎
- 加藤金次郎
- 武田鐵之助
- 土橋 四三
- 内藤 正剛
- 松本茂三郎
- 藤本 峯雄
- 白杪 直樹
- 桂 忠雄



岸和田市在住校友會

岸和田在住校友懇親會

二月六日岸和田市在住校友相集り校友林忠三郎氏が岸和田署長として赴任せられた祝賀を兼ね懇親會を干治樓に於て開催した。紅裙を交へ、餘興繰出し頗る愉快な會合であつた。

參會者：林、出原、角野、河合、森川、前田、松原、島居、西田、岸田、東條、辻野、多賀、梅田(順次不同)

動 靜

篠原 要君(明二六法) 農業の傍ら酒造會社を経営

住所 徳島縣美馬郡江原町字棚田

阪口 清君(明三四法) 那霸裁判所長より宮崎地方

裁判所長に轉任、住所 宮崎市府宮田町官舎

北本常三郎君(明三七法) 名古屋地方裁判所部長判事

より札幌控訴院部長判事に轉任

竹内虎治郎君(明三九專法) 福山區裁判所検事局検事

より宇和島區裁判所検事局検事兼松山地方裁判所宇

和島支部檢事に轉任

橋本 吉之君(明四三天法) 本月十日陸軍記念日に際し

陸軍大臣より軍事功勞者として表彰せらる、住所

港區花園町一八

伊藤 藤市君(天三專法) 關西化工會社勤務、住所 神

戶市灘區灘北通十丁目四三二ノ五

植松忠次郎君(天三專法) 辯護士、北區堂島中町二丁

目中尾法律事務所

荒井政次郎君(天三專經) 大阪貯蓄銀行福島支店長、

住所 吉區帝塚山中三丁目三一

校友總會並に

校友懇親會開催豫告

拜啓愈御清祥の段奉慶賀候陳者校友總會並に校友懇親會は三月二十一日(木)午後五時より大阪中之島中央公會堂に於て開催任候間萬障御繰合せ御出席被成下度此段御通知申上候
追而御出席者は三月十八日迄に天六學舎本會宛御一報被下度尙會費金四圓也當日御持參願上候
昭和十年三月

關西大學校友會

島村 範一君(天三專經) 西區本田三番町二二に於て

輸出加工綿布商を營む

佐貝 虎夫君(天四大商) 大阪商船會社を退社、住所

西淀川區十三南之町一丁目八一

瀧田清四郎君(天九大法) 下關區裁判所判事より札幌

控訴院判事に轉任、住所 札幌市南七條西三十三丁目

青木 由郎君(天三專商) 明治紡績會社に入社、會計

課勤務

鄭 竣 君(天一四專法) 朝鮮總督府郡屬として統營

郡廳に勤務

榎本善治郎君(天一四專法) 大阪市電氣局電燈部天王寺

電燈營業所に勤務

小串 久男君(天一五大法) 日本社會科學研究所勤務、

住所 三島郡高槻町出丸

永野 一憲君(天三專商) 大阪市電氣局電燈部天王寺

營業所勤務、住所 堺市南田出井町二丁目二四

戸川 一夫君(昭三專文) 北區堀川小學校勤務、住所

大阪市東淀川區三國本町錦通、西川孝方

樋口 保次君(昭四專經) 三和銀行京城支店勤務、住

所京城府本町二ノ九三、丸美屋方

門田 文三君(昭六大法) 臺灣總督府交通局通信部勤

務、住所臺北市東門町一二五

中井 繁君(昭九專一商) 中井土地合資會社、住所朝

鮮忠清南道鳥致院吉野町

森 健男君(昭八專二商) 計理士事務所を神戸市中央

御賣市場別館三階に移轉

上村半四郎君(明二八法) 逝去

岸岡 公吉君(明三四法) 逝去

梁瀬 操君(天三大商) 昭和三年六月五日逝去

徳永 鐵熊君(天三專法) 大正五年十月二日逝去

卜部 倫君(天三專法) 大正九年九月二十八日逝去

丸本 篤太君(天三專法) 大正十一年三月六日逝去

住所移動

田坂 茂忠氏(舊講師) 兵庫縣武庫郡糟道打出小槌

一八

藥師寺 一君(推) 大阪市東區北濱一丁目二二

(電話本局一五五二)

三浦 岩松君(明二九法) 愛知縣知多郡常滑町

原 繁三郎君(明三三法) 島根縣能義郡飯梨村中島

越智 唯七君(明三七法) 丸龜市南條町

木村 稔君(明三九專法) 大阪府南河内郡古市町古市

藤田 圭介君(天三大商) 東京市下谷區上野櫻木町壘

大谷地元藏君(天三專法) 中河内郡八尾町山本

植松忠次郎君(天三專法) 北區澤上江町二丁目六八

澤邊金三郎君(天三專法) 此花區江成町五警察、官舎

清水 萬次君(天三專法) 東京市杉並區永福町六六

篠原 雄一君(天三專法) 和歌山市車坂西ノ丁二一

丹原 純二君(天三專法) 兵庫縣川邊郡伊丹町千歲町

四六〇

渡邊 忠教君(天三專法) 南河内郡磯長村大字葉室

酒井 潤三君(天三專商) 東淀川區十三西ノ町一丁目

六八

法 覺 稔君(天四大法) 浪速區元町二丁目九六

丹 晶君(天五專法) 愛媛縣西條町堀之内

瀬戸福三郎君(天五專商) 奈良市多門町二五

鎌田 作治君(天一〇專商) 福岡市東區入町海岸通三ノ

二五

星野 俊一君(天一專法) 福岡市西新町藤崎

松川 孟一君(天一專法) 宇和島市堀端通

吉本 茂樹君(天二專商) 門司市大里原町別院通三丁

目

栗森 保君(天一四專經) 福岡市住吉向島二三四

丸尾不二男君(天一五專法) 神戸市林田區四番所六丁目壘

廣田 弘應君(昭八大法) 港區千代見町二丁目二九

佐藤 一夫君(昭九專一法) 東成區猪飼野西四丁目二七

改姓名

(舊) (新)

大三 大商 葵 圭介 藤田 圭介

大三 專法 壺井 忠教 渡邊 忠教

母校創立五十年を迎へて

本年は本學創立五十周年に相當しますので、先づ本學の出身の先輩各位に、所感、近況、回顧談等をもとめました。逐號本欄に掲載致します

第五回卒 篠原 要

御校創立五十年を迎へ益々御隆盛の段慶賀の至に堪へず、不肖第五回卒業生の一員として健在各地の裁判所に勤務十年、目下郷里に於て農業の傍ら酒造會社を経営し餘生を樂み居候、本年は上阪の節々々にて御訪問致度希望に御座候

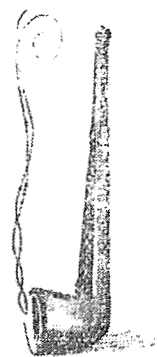
第七回卒 池田 吉雄

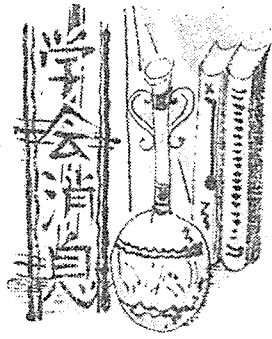
多年公吏又は寺院惣代等に就職の傍ら農産物の栽培に従事し増殖を圖り自力更生に向つて粉骨碎身曠古空前の國難打開に全力を盡ぎ以て邁進罷在候

第七回卒 能塚 哲三

貴翰悉く拜誦いたしました。久しく御無沙汰に打過しまして濟ませぬ。御海容下さいませ。愈々御繁榮の慶賀し奉ります。小生は無爲消光いたしてゐます。川の洲に魚つりあかし草に伏し

鳥とり暮すさわかしき世に御一笑下さいませ。





政治學會

▽第六回研究會 昭和九年十二月十日

五日(土曜日)午後三時よりクラブハウスに於て開催す。

報告者 朝田良一君 (政二)

論題 理論政治學に於ける政治社會の一考察

社會の本質的定型として措定されたる *Gemeinschaft* と *Gesellschaft* の二範疇を現實に生起する政治現象の運登する領域として考察する時、久しく是れを *Gemeinschaft* のみの一色に蔽ひさられたる傾向に飽足らぬ彼は、恩師、岩崎教授の「帝國憲法の社會學的考察」に於ける *Natur a Staat* の認識に依據すべき指向的結論として、次の如く所説を展開せしめた。

先づ政治社會の發生態様に於ては、原

始型社會に於ける社會統制原理を、心理學的方面に考察しつつ、後に結ぶべき基本的政治社會の示唆に豊かなる持論を興味深く序説し、次いで政治社會の團結に於ける定型的考察の標題に於て、高田博士の欲望平行説に論議を求め、社會の二範疇を概述したる後諸家の政治社會に下せる論議の検討を試みた。即ち獨塊を中心とする *Ganzheit* の思想に、國家至上主義を説く *Hegel* 一派の國家觀の如き、彼の所謂基本的政治社會に近似せる *Gemeinschaft* なる事を、又英米を中心とする、彼の *Pluralisms* の思潮に根ざして、國家をも一の機能的結合として即ち端的なる *Gesellschaft* に思惟せる事を *Maitner, Laski* の所論を検

しつつ更に是等兩者とは別な政治社會の團結の生成發展の過程に於て、主として其の意思に基き定型化した *Tinnius* の國家を *die Gesellschaftslehre* と目しつゝも、猶其れに満足し得ずして *die soziale Vernunft* なる補足を除儀なくし、全體社會の二面的性格を有すべきを結論した點を強調し、畢竟するに國家を *Gesellschaft* と謂ひ、或は *Gemeinschaft* と謂ふも何れに就ても渾一全體として、兩者を其の内に包括せるものと彼は主張

し此の結論を左の如く導いた。

即ち政治社會には、其の基礎的領域を構成する基本的政治社會たる *Gemeinschaft* と他面機能的領域を構成する派生的政治社會たる *Gesellschaft* の存すべき事を而も二者相關の密接不離の原理を再び彼は政治社會の典型たる國家に就き實證し、吾々の日常生體験に徴する時民族團結の強き感情に結合する共同的基本意思があり而も其れは高田博士の是説である防衛の共同目的に根ざす一體感であり、此の一體感的結合が合理的機能の充足に向けられて、其處に各種の國家機能を營む爲めに例へば法律を制定し議會を生み、勞働組合を結成するのである、要するに機能的政治社會も前述のものを母胎とする基本的政治社會なくしては到底其の存在を望み得ない事實を彼は熱心に吾々の生體験に徴し現實存在として強調し、岩崎教授の著書「帝國憲法の社會學的考察」に語を結んだのである。(所要時間一時間二十分)

此の報告に付て、岩崎教授並びに大山教授の懇切な御批判あり、五時十五分散會した。

出席者 岩崎、大山、吉田の各教授、學生十八名 (北條報)

東亞研究會

◎學生聯盟座談會 二月二日午後五時

時半より大阪外校に於て開催、大毎東亞部長澤村氏の「滿洲移民問題について」と題されて講演ありたり。それより引續き座談會を開催し盛況裡に十時閉會す。

聯盟加盟五校の委員及び熱心なる會員出席、本學より生尾、五島兩委員外八名出席す。

◎本學研究會總會 二月六日天六學

舍第二十四教室にて開催、學部、専門部各新役員及び會員の紹介、今後方針を協議し、與平顧問の講演ありて三時半閉會今後新入會員多數を迎へ且新顧問として野村、中村兩教授を迎へ關西大學東亞研究會の前途は希望に輝けり。左に千里山役員を紹介す。

- | | |
|-----|------------|
| 委員長 | 生尾兼太郎 (法二) |
| 會計 | 島田 純藏 (法二) |
| 同 | 笹山 芳一 (法二) |
| 同 | 森野 米藏 (法二) |
| 同 | 笠原 充美 (法二) |
| 同 | 堀 敏雄 (法二) |
| 同 | 井田 猛雄 (法二) |
| 同 | 小鹿孝之進 (法二) |
| 同 | 金川 要一 (法二) |
| 同 | 小野 忠良 (法二) |
- (合田授)

學生欄

商經學部壹年

日本生命本社見學

世に保險學がウィツセンシヤフトとして如何に實體化されて居るかを認識せんが爲に、野口正造先生の幹旋に依り、二月五日午後二時半より、商經學部第一學年生十四名は日本生命保險株式會社（東區今橋四丁目）を見學した。

クリスマスケーキを思ひ出す様な建物の正門を潜り七階大會議室に至れば、國寶の繪畫を四圍にひかへた中央に我々の爲の大テーブルが嚴然と我等を迎へて人待顔だ、野口先生より見學の主旨に就いて訓辭を受け、茶菓に接しつゝ菊池經濟學士より日本生命の創立より現在に到る有益なる苦心談並に社内設備其他豫備智識を與へられ社内實務見學に遷る。

六階、五階、四階、自分の位置も判り兼ねる様な廣い社内、科學的に配置された各室、温度、湿度、机の配置、音響等微細なる點にまで注意された。その部屋に彼女等の細指に叩たかれる數百のタイプライター、數萬のカードに依つて數十分の後に記録を發表すると日本一を誇る

入桁計算器の活動する計算室、一日九百件づつ増加する保險者被保險者の原簿を



商經學部第一學年日本生命本社見學

整理し貯藏する會社の心臓部全書室、其他カード室圖書室等毛細部に到る迄凡て熱と力の權化となり合理化された機構に驚嘆され、亦その内に活躍される我等の先輩の數氏の面影に見え敬意を表し、先生を中心に紀念撮影を爲す。

此の見學に依つて會社が如何に科學的設備機構に依つて統制を拂つてゐるかを明示され、保險が文科化學として國策上有位の地歩を占むるものであることを肯定し、保險學を修めてクリスマスケーキの本位を齎したのは、暮雲返照の五時半であつた。（商科委員 嘉納記）

昭和十年度千里山學友會委員

- 學部二年—中島 親文(柔) 來島 清男(野) 青木 實(新) 森 福太郎(ラ)
- 石井 隆雄(ス) 黒田 隆一(蹴)
- 學部一年—岡本 秀潤(陸) 小林 實(英) 八坂 利武(水) 古野 憲輝(唐)
- 西 顯夫(陸) 跡見 保光(相)
- 第一豫三—池田 真次(籠) 清水 三雄(ラ) 宮本 弘(庭) 上吉川 梁(射)
- 須藤 榮一(山) 太田 金一(新)
- 同二年—岡澤 三雄(ホ) 濱本 正吉(拳)
- 同一年—光島 正典(柔) 金川 太郎(唐)
- 第二豫二—細川 喜代見(辯) 大森 正夫(馬) 内田 湖司(卓) 松野 富雄(佛)
- 同一年—濱岡 愼一郎(漕) 香月 芳久(山) 川手 輝典(陸) 松葉 滿(劍)

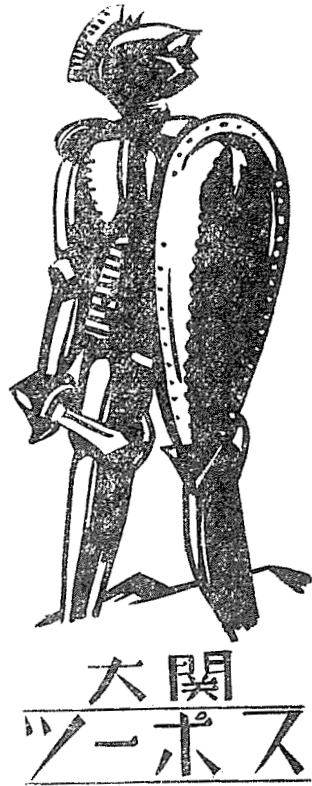
昭和十年度天六學友會(專門部第一部)委員

- 法 二—阪本 竹雄 増田 清 中岡 保
- 二—近藤 孝 土井 義男
- 商 二—五島 守 山本 一樹 甲斐 龜夫 中谷 顯一
- 一—浦本 哲彦 松本 一郎 小林 陸
- 一—置塩 正二 神川 義尊
- 商 一—越智 宗七 井上 猛 眞野 忠一 金昌 健

昭和十年度關西大學學友會(專門部第二部)

部長及ビ幹事

- 幹事長 (法二) 橋 高 謙 辯論部長 (法二) 藤川 真一
- 運動部長 (法二) 川井 幸太郎 共濟部長 (英一) 山本 伊三郎
- 文藝部長 (經二) 富田 正雄 新聞部長 (商二) 能勢 正一
- 幹事
- 二—川井 幸太郎 福永 正雄 橋 高 謙 今井 守 藤川 真一
- 一—吉 本 悌 中本 勇 福地 正生 巴 延男
- 二—原田 利雄 能勢 正一 大矢 五郎 岡崎 光夫
- 一—勇内 隆夫 岡本 清一 木田 幸一
- 二—富田 正雄 伊藤 清之 西 義次 山本 乃正
- 一—山本 伊三郎
- 一—西野 瞭太郎



◇野球部

部長 新任 河村宜介教授は去

る二月本學野球部長に就任。

關西六大學聯盟復歸

昨年四月の、

關西六大學野球聯盟に於ける、二重加盟及び入場料等の問題から聯盟を脱した本學は其後獨自の立場を守つて孜々と練習にいそしみ、其の間、東京大學野球花形チームの西下を迎へて撃破するなど、スポーツマン・シッパの襟度を持して經過し來つたが、このほど本學脱退當時の諸問題も既に解決を告げ、且つ各大學先輩の協調もあつて、聯盟復歸問題の蹙頭となつて、二月十七日午後三時より、大阪南浦園にて關係各大學先輩、部長

森田(關大) 三輪(關學大) 高田(同大) 名倉(京大) 山田部長(同大) 河村部長(關大) 相寄り懇談を遂げて、更に午後四より時

は學生側の

石井達(關大) 石黒(同大) 淺山(神商大) 太田(立命大) 中島(京大) 石井(關學大)

諸君の参加となつて、茲に正式に協議の結果、目出度復歸、四月二十一日より開始の甲子園又は西京極兩球場の、春季リーグ試合には本學も参加試合することになつた。

◇米式蹴球部

コーチ就任 新生の意氣に燃ゆる同部

技術指導者として、斯道に達識の加納五六氏をコーチとして迎へた、

同氏は一九三一年のアメリカ南加州大學出身で、昨年歸朝したばかりの生粋のアメリカ産れの人、因みに、今春來朝の豪華軍アメリカ學生蹴球團オール・スター一行中には、同氏滯米在學時代の知友も参加の由。

◇漕艇部

オリンピックエイト競選

出漕團體

(關西) 東大、商大、慶應、早大、明大、日大、指大、大倉、日野大、外語、三田、京大、同大、關大?

競漕方法

第一日午前抽籤を以て、二隻づゝ組合せ一回、午後再び組合せを變へて一回の試合を行ひ、二敗者を除外、

第二日より二勝者及び一勝一敗者にてトーナメント形式試合を行ひ、決勝戦に優勝したクルーを以て、オリンピック派遣クルーとなす。

近年エイトに於て、フオーアに於て、關東と關西との漕力上のギャップも縮少せられて、健闘次第では派遣クルーの榮譽を荷なはずとも、真い記録收獲をみるのではあるまいか。

◇拳闘部

安藤選手比島遠征

日比對抗アマチニア拳闘大會出場のため、フライ級全日本學生選手権保持者たる安藤紅三君は、二月九日午後七時、横濱出帆のプレジデント・クリッジ號にて、植松監督引率のもとに他の四選手(青木茂喜、朴龍振、

永松英吉、櫻井正一) 諸君と共に出發す

二月二十日 (日本四對一勝)

對比島學生軍

○ヌナツダ 判定 安藤

二月二十四日 (日本三對二勝)

對オール比島軍

○ブラレー 判定 安藤

安藤ブラシベに勝つかに見えだが、判定員の宣告あつて見物騒然となり、試合は明らかに安藤が二回リードしてゐたと認められ、正式に日本側よりも抗議が提出された。

三月三日 (日本三對二勝)

對比島極大學軍

○安藤 判定 オルリナ

◇籠球部

オリンピック種目に躍進

國際オリンピックに籠球を加へる事既にロサンゼルスに開かれた同委員會席上での我が嘉納委員よりの提案、ならびに其後の日本バスケット・ボール協會又はアメリカ委員等の促進運動に依り、最近の情報では(オリンピック大會オーガニゼーション・コンミッテイ)は**ハンドボール**・籠球を正式に選手権競技として行ふ旨の決定をなした由、

籠球が若しオスロー會議にて、オリンピック選手権種目に決定實現の暁は、技術に於て優等の我が國チームの敵となるは蓋しアメリカチームの外になく、將來

有望の種目として、將又、關西の惑星としての本學選手の一段の奮起は望ましいことである。

◇ヨット帆走部

第十一回國際オリンピックのヨットレースは、來年八月三日より十二日間、シユゲル湖で行はれる事となつたが、其の選手権種目は

一、オリンピアヨレ 二、國際スター級艇
三、六メートル級艇 四、八メートル級艇
の四種目で一國一艇の出場で、世界各級別に着順で探點の上、最終戦で累計し優勝國を決定する事となる。

四ツのレース中何と云つても興味の中心はオリンピアヨレであつて、帆量十平方米の素晴らしい性能を持つ小艇で、ドイツが流體力學に特にウツと力を入れて造り上げたもの、艇一切は主權國で萬端の準備を整へて呉れるので、途々と東洋から持參せずとも立派にスキツパ一の腕次第で、潮權を把持する事が出來よう、
スター級は乗組員二名で全長二十二呎七五、六メートル艇は全長三十六呎前後、八メートル艇は全長四七呎前後で、いづれも設計建艇を要するもので至難である。帆走技は體力よりも頭腦が第一義となるので闘争力の強い人種性格から云つても吾が國の出場は蓋し有望であらう。

昭和九年度關西大學千里山學友會收支決算書

基本金之部		返球部へ立替金	
收	入	計	支
區分金	額	摘要	
前年度繰越金	三〇、九六、六	野球部	一、三五、〇〇
新入生入學金	一、九〇、〇〇	野球部	一、一〇、〇〇
信託會社利息	八三、三三	相撲部	一、〇〇、〇〇
計	三、〇、〇〇	庭球部	一、〇〇、〇〇
支	出	陸上部	一、二五、〇〇
無		ラグビー部	一、二五、〇〇
差引計金	三、七三、三	蹴球部	一、二五、〇〇
經常費之部	次年度繰越	柔道部	一、二五、〇〇
收	入	水泳部	五〇、〇〇
前年度繰越金	三、〇〇	漕艇部	一、〇〇、〇〇
前年度	第一學期分會費	辯論部	九〇、〇〇
二五、〇〇	五人分	新聞部	九〇、〇〇
前年度	第二學期分會費	馬術部	四三、〇〇
二〇、〇〇	五人分	拳闘部	六〇、〇〇
前年度	第三學期分會費	射撃部	三〇、〇〇
三八、八五、〇〇	二五五人分	山岳部	三三、〇〇
本年度	第一學期分會費	龍球部	二七、〇〇
六八、六五、〇〇	三七三人分	英語會	一四、〇〇
本年度	第二學期分會費	佛教青年會	九〇、〇〇
五、〇三、〇〇	二六三人分	スキー部	九〇、〇〇
銀行當座預金利息	一〇〇、九五	拳法部	三〇〇、〇〇
各部割立金	一、二〇、〇〇	ホッケー部	一五、〇〇
足ノタメ別途積立金ヨリ支出	六〇、〇〇	卓球部	八五、〇〇
風害ニヨル各部建造物破損修繕費へ學校補助	六〇、〇〇	應援團	八〇、〇〇
		學友會名簿印刷費	二〇〇、〇〇
		計	一、六、二九、三
		支	出
		風害ニヨル各部建造物修繕費	八五、〇〇
		風害ニヨル各部建造物修繕費	六〇、〇〇
		大學祭費用ノ内學友會費不足(補助)	一五、〇〇
		懸賞論文賞品代	一〇、〇〇
		スタク原稿料印刷代・學友會則其他諸印刷代	一三、〇〇
		風害ニヨル各部建造物修繕費、各種通信費、其ノ他諸雜費	三、〇〇
		野球部へ立替金	五〇、〇〇
		計	一、六、一八、三
		差引殘金	六、九五
		次年度繰越	
		別途積立金之部	
		收	入
		前年度繰越金	二、四六、三
		銀行預金利息	八七、一〇
		計	二、五五、四
		支	出
		學友會各部割宛金	一、二〇、〇〇
		不足ノタメ經常費へ	一、三五、四
		差引金	一、三五、四
		次年度繰越	

昭和拾年度關西大學天六學友會(第四部)收支豫算書(自昭和十年一月至全十二年二月)

項 目		收 入 之 部		支 出 之 部		
		豫算額	前年度	豫算額	前年度	
項 目	款 項					增△減
	一、入會金	九〇〇.〇〇	九〇〇.〇〇	〇	〇	〇
二、會 費	一、基 本 金	九〇〇.〇〇	九〇〇.〇〇	〇	〇	〇
二、會 費	一、會 費	七、七〇〇.〇〇	七、三二五.〇〇	三、三七五.〇〇	三、三七五.〇〇	三、三七五.〇〇
三、雜收入	一、基本金預金利息	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
三、雜收入	二、會費預金利息	四〇.〇〇	四〇.〇〇	〇	〇	〇
四、前年度繰越金	一、基 本 金	三、〇〇〇.〇〇	二、一〇〇.〇〇	一、〇〇〇.〇〇	一、〇〇〇.〇〇	一、〇〇〇.〇〇
四、前年度繰越金	二、會 費	一、〇〇〇.〇〇	四〇〇.〇〇	六〇〇.〇〇	六〇〇.〇〇	六〇〇.〇〇
合 計	合 計	二、五八〇.〇〇	一〇、七五〇.〇〇	八、三〇〇.〇〇	一〇、七五〇.〇〇	〇
項 目	一、補助費					備 考
二、事業費	一、大學祭補助費	六、五〇〇.〇〇	六、五〇〇.〇〇	〇	〇	〇
二、事業費	二、校友會補助費	一、〇〇〇.〇〇	一、〇〇〇.〇〇	〇	〇	〇
一、文藝部長	文藝部長	二〇〇.〇〇	二〇〇.〇〇	〇	〇	〇
二、新開部	新開部	三〇〇.〇〇	三〇〇.〇〇	〇	〇	〇
三、俳句會	俳句會	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
四、參事會	參事會	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
五、音響部	音響部	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
六、樂會	樂會	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
七、研究部	研究部	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
八、演劇部	演劇部	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
九、劍道部	劍道部	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
十、柔道部	柔道部	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
十一、相撲部	相撲部	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
十二、馬術部	馬術部	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
十三、射擊部	射擊部	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
十四、拳擊部	拳擊部	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
十五、陸上部	陸上部	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
十六、山岳部	山岳部	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
十七、庭球部	庭球部	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
十八、籃球部	籃球部	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
十九、足球部	足球部	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
二十、テニス部	テニス部	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
二十一、排球部	排球部	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
二十二、ホッケー部	ホッケー部	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
二十三、主將	主將	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
二十四、職員	職員	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
二十五、委員	委員	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
二十六、基金	基金	一〇〇.〇〇	一〇〇.〇〇	〇	〇	〇
三、翌年度繰越金	三、翌年度繰越金	一、〇〇〇.〇〇	一、〇〇〇.〇〇	〇	〇	〇
合 計	合 計	二、五八〇.〇〇	一〇、七五〇.〇〇	八、三〇〇.〇〇	一〇、七五〇.〇〇	〇
項 目	備 考					備 考
一、大學祭補助費	第十回大學祭補助金					〇
二、校友會補助費	昭和十年三月校友會補助金					〇
三、職員	職員					〇
四、委員	委員					〇
五、基金	基金					〇
六、主將	主將					〇
七、職員	職員					〇
八、委員	委員					〇
九、基金	基金					〇
十、主將	主將					〇
十一、職員	職員					〇
十二、委員	委員					〇
十三、基金	基金					〇
十四、主將	主將					〇
十五、職員	職員					〇
十六、委員	委員					〇
十七、基金	基金					〇
十八、主將	主將					〇
十九、職員	職員					〇
二十、委員	委員					〇
二十一、基金	基金					〇
二十二、主將	主將					〇
二十三、職員	職員					〇
二十四、委員	委員					〇
二十五、基金	基金					〇
二十六、主將	主將					〇
二十七、職員	職員					〇
二十八、委員	委員					〇
二十九、基金	基金					〇
三十、主將	主將					〇
三十一、職員	職員					〇
三十二、委員	委員					〇
三十三、基金	基金					〇
三十四、主將	主將					〇
三十五、職員	職員					〇
三十六、委員	委員					〇
三十七、基金	基金					〇
三十八、主將	主將					〇
三十九、職員	職員					〇
四十、委員	委員					〇
四十一、基金	基金					〇
四十二、主將	主將					〇
四十三、職員	職員					〇
四十四、委員	委員					〇
四十五、基金	基金					〇
四十六、主將	主將					〇
四十七、職員	職員					〇
四十八、委員	委員					〇
四十九、基金	基金					〇
五十、主將	主將					〇

昭和九年年度關西大學學友會(專門部) 收支決算書(自昭和九年一月至全) (十二月)

項目	支	出	之	收 入 之 部				備 考		
				豫算額	收入額	超過額	不足額			
一、入會金	一、基	本	金	20,000.00	20,000.00			一、二六〇名外二門		
二、會費	一、會	費	金	8,450.00	8,995.00	545.00		二、六二一 名外五門		
三、雜收入	一、會	費	金	8,450.00	5,970.00	-2,480.00		三、五〇〇(名)		
四、前年度繰越金	二、會費	二、基	本	金						
				預金	2,500.00	2,500.00			四七六〇(區區監査會、大支店、銀行、北天、大區預金、利子、支店、利子)	
合 計				35,800.00	39,990.00	4,190.00		三、昭和八年庶務費		
一、補助費	一、大	大	學	1,000.00	1,000.00			第十回大學祭補助金		
二、事業費	一、校	友	志	8,000.00	8,000.00			昭九年三月校友會補助金		
三、翌年度繰越金	二、會	基	本	費						
				金	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
合 計				36,600.00	36,600.00					

昭和拾年度關西大學學友會(專門部) 收支豫算書(自昭和十年一月至全) (十二月)

項目	支	出	之	收 入 之 部				備 考		
				豫算額	前年度	增△減				
一、入會金	一、基	本	金	20,000.00	20,000.00			一、二六〇名		
二、會費	一、會	費	金	8,450.00	8,450.00			二、四八四名		
三、雜收入	一、會	費	金	8,450.00	6,200.00	-2,250.00				
四、前年度繰越金	二、會費	二、基	本	金						
				預金	2,500.00	2,500.00			昭九年庶務費	
合 計				39,400.00	39,600.00	200.00				
一、補助費	一、大	大	學	1,000.00	1,000.00					
二、事業費	一、校	友	志	8,000.00	8,000.00					
三、翌年度繰越金	二、會	基	本	費						
				金	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
				費	1,000.00	1,000.00				
合 計				36,600.00	36,600.00					

圖書館新着圖書一覽

(2)

內外論叢 自第一卷至第五卷
 京都法學會雜誌 自第一卷至第十五卷
 法學論叢 自第一卷至第十七卷
 經濟論叢 自第十卷至第二十七卷
 法學志林 自第七卷至第二十四卷
 法學新報 自第十九卷至第三十六卷
 法律評論 自第一卷至第十七卷
 法政新誌 第八、九卷
 判例彙報 自第十卷至第十七卷
 大審院判決錄 自第十三輯至第二十七輯
 大審院判例集 自第三卷至第十一卷
 法律新聞 自第2858號至第3520號

安田美尚氏 荒木利一郎編 本山彦一翁傳 昭 四
 立命館出版部 石原廣一郎著 新日本建設 昭 九
 喜多村桂一郎氏 帝國辯護士會編 正義 自第四卷至第十卷
 立命館出版部 同編 立命館文學 第二卷 第一號 昭 一〇
 國務院總務廳情報處 同編 滿洲國大系(日文) 第十二輯 施政綱要
 第十三輯 滿洲帝國組織法
 第十四輯 康德元年度豫算に就いて
 第十五輯 産業
 第十六輯 財政金融篇
 第十七輯 司法制度篇
 第十八輯 交通篇
 第十九輯 文化篇
 第二十輯 都市(特別市)篇

寄贈圖書

早稻田大學法學會 早稻田大學法學會編 早稻田大學法學部 會誌第三號 昭 一〇
 同 同編 早稻田法學第十四卷 昭 一〇
 日本生命保險株式會社 同編 生命保險 經濟論稿 昭 九
 同 同編 C. I. U 受驗要覽 昭 九
 外務省調查部 同編 十七世紀に於ける日暹關係 昭 九
 同 同編 海外各地在留本邦人人口表 昭 九
 國務院總務廳情報處 同編 蒙旗行政制度 改革紀念特刊 昭 九
 陸軍省新聞班 同編 非常時に對する我等國民の覺悟 昭 一〇
 東京商工會議所 同編 シカゴ市に於ける交通統制の經過 昭 一〇
 同 同編 輸出統制の改善問題 昭 一〇
 大倉高等商業學校 同校東亞事情研究會編 東亞事情研究 第十五號 昭 九
 第十六號 昭 一〇
 彦根高等商業學校 同校調查課編 雜報賣買の發展史的考察 昭 一〇
 同 同編 德川時代の經濟と文化 昭 一〇
 同 同編 南洋に於ける日本の經濟的進出 昭 一〇
 同 同編 減價消却の經營經濟的性質 昭 一〇

海軍省軍事普及部 同編 軍縮讀本 昭 九
 同 同編 軍縮會議を中心として 昭 九
 同 同編 國民生活と軍縮問題 昭 九
 同 同編 日米を繞る軍縮問題 昭 九
 同 同編 海軍軍縮協定の基準に就て 昭 九
 同 同編 國際情勢と海軍軍縮會議 昭 九
 財法海軍育終會 同編 現存海軍軍縮條約內容の檢討 昭 九
 同 同編 軍縮會議に對する我主張の根據 昭 九
 竹内謙二氏 同著 日歐貿易鬭爭 最近の動向 昭 九
 同 同著 日本經濟 高岡高等商業學校 同校調查課編 研究論集 第七卷 第二號
 大倉高等商業學校 同校研究室編 大倉學會誌 改卷 第二號 昭 九
 慶應義塾豫科會 同編 豫科會誌 第十五號 昭 九
 東京商工會議所 同編 新興産業に關する調査 昭 九
 大連商工會議所 同編 滿洲經濟法令集 第三輯 滿洲國金融機關其他に關する法令
 第四輯 暫行商租權登記法商標登錄令
 第五輯 政府契約民事訴訟、稅關其他
 第九輯 鹽稅法、滿洲採金株式會社法其他
 第十輯 關東洲船隻安全令其他

圖書館新着圖書一覽

天六學舍圖書館

購入圖書

藤井乙男著	萬葉集略解	上、下 4版	昭 八
上原秋三著	恩給法精解		昭 九
三浦圭三著	大鏡解釋		昭 九
村瀬玄著	商業會計		昭 九
大田哲三著	金融業會計		昭 八
三浦信三著	近世法學通論	47版	昭 八
田中耕太郎著	世界法の理論	第三卷	昭 九
末弘嚴太郎著	法窓漫筆		昭 九
穂積重遠著	有閑法學		昭 九
山崎貞著	新自修英文典	41版	昭 四
齋藤勇著	新標準英文典	8版	昭 九
香川幹一著	地名の起原		昭 三
次田潤著	萬葉集新講	6版	大 一五
西村眞次著	國民の日本史大和時代	再版	大 一四
簡野道明著	白詩新釋		昭 八
龜井高孝著	天草本平家物語		昭 二
簡野道明著	唐詩選詳說	上、下	昭 九
島田鈞一著	十八史略新釋	11版	昭 七
岸本由豆流著	萬葉集攷證	第五卷	大 一五
佐々木信綱著	萬葉學論纂		昭 六
山田正三著	日本民事訴訟法論	第一卷 5版	昭 九
加藤正治著	民事訴訟例批評集	第一卷 再版	昭 四
		第二卷	昭 二
細野長其著	民事訴訟法要義	第四卷 再版	昭 九
草野鈞一郎著	刑事判例研究	第一卷	昭 九
泉二新熊著	刑事補償法論		昭 六

廣瀨恪二氏寄贈圖書

(放廣瀨德藏氏藏書)

牧野英一著	刑事訴訟法	大 五
松波仁一郎著	日本商法	再版 明 四五
佐藤重三著	強制執行論	明 三九
矢部廉著	手形法要論	明 三五
氏家寅治編	法律名家纂論	明 三五
小林丑三郎著	財政學	
岡田朝太郎著	刑法各論	
佐藤鶴城著	借債何でも來い	昭 五
北浦正一外四名編	戸籍及寄留届書式並 =記載例	再版 大 一〇
池田繁太郎著	新舊對照民事訴訟法	昭 二
勝木勘三郎著	刑法各論	
貞金九十九著	取引所 登記法 及判例	明 四五

伊藤悌治著	民事訴訟法正解	明 三四
法律新聞社編	借地借家調停法精義	
美濃部達吉著	日本行政法 第三卷	大 三
岡田朝太郎著	刑法講義	明 三六
宮部準次著	續業法釋義	明 三九
美濃部達吉著	府縣制郡制要義	明 三二
三輪清一郎著	運送及運送契約論 第一分冊	大 一〇
前田直三郎著	民事訴訟法講義	
	第二編乃至第五編	大 一二
鳩山秀夫著	法律行為乃至時效	
內閣記錄課編	現行法令輯覽 上、下 追録	大 九
國際聯合通信社編	大日本人物史	昭 七
加藤正治著	破産法講義	大 三
池田寅二郎著	擔保附社債信託法論	明 四五
平尾藤平著	手形法講話	大 一一
金田謙著	稅法實議類集	大 一〇
三宅德業著	不動産登記法正解	明 四一
奥戶善之助著	不動産諸法規及判例全集	大 三
高橋一郎著	民事手續規準	再版 大 九
横田秀著	物權法	明 四二
松波仁一郎著	日本會社法	大 三
板倉松太郎著	強制執行法義	大 四
川名兼四郎著	民法	大 二
織田萬著	續業法令講義	明 三五
田中太七郎著	日本取引所論	明 四三
片山義勝著	株式會社法論	大 九
美濃部達吉著	獨逸行政法	上、下 再版 明 四〇
大場茂馬著	刑法各論	上、下 再版 明 四二
岡松參太郎著	民法理由	上、中
岡田庄作著	刑法原論	各論 4版 大 七
長書普及會編	地方制度輯攬	17版 大 一二
半田健次郎著	總選舉登判決例	大 六
岡野敬次郎著	日本手形法	明 三九
今村信行著	民事訴訟法詳解	
	第一卷	再版 明 三六
	第二卷	再版 明 三六
	第三卷	再版 明 三六
	第四卷	再版 明 三七

法曹會編	法曹記事摘要類纂	明 三五
自治館編	行政裁判所判例全集	明 四一
一木喜徳郎述	行政法學各論	
同述	國法學	
山崎覺次郎述	經濟學	
博文館編	修正商法典草案	明 三一
同編	修正刑法典草案	明 三一
立花俊吉著	イェリネットク公權論	明 四〇

雜誌之部

法學協會雜誌	自第二十二卷至第四十六卷
國家學會雜誌	自第三十一卷至第四十二卷



新刊紹介

新町徳之

保科孝一教授

「新體國語學史」

東京文理大學の保科教授は夙に國語史學者としての權威でその著「國語學史」「國語學小史」・「國語學精義」・「日本語法」等は普く國語學界に多大の貢獻をなしたことは誰しも周知のことである。

新著「新體國語學史」は雑誌「國語教育」の附録に連載せられたものを今回増補訂正せられたもので中等學校教員檢定試験を受けようとする人のためにその參考に資せんとの目的で著述せられたもので章を分つこと十二。第一章、國語學の目的。第二章、國語學史の概分。第三章、假名遣に關する研究について。第四章、テニヲハに關する研究について。第五章、活用に關する研究について。第六章、語源に關する研究について。第七章、音韻に關する研究について。第八章、文字および辭書に關する研究について。第九章、國文法に關する研究について。第十章、雜の部、第十一章、明治以後の國語學について。第十二章

結語。附録に甲、人名索引。乙、書名及件各索引がいてある。

「わが國語に關する科學的研究は明治の末葉から大正・昭和にかけて急速に發達して來たので、その以前においては、學的價値を有するものはなほは少なかつた。泰西の言語學は哲學的の立場から發達して、言語に關する各方面の問題が漸次究明されて來たのであるが、わが國語學はまつたく異つた方面から興つて來たので、それがために科學的な研究が自然にならなかつたであらう。しかしそれにしても、テニヲハ・假名遣・活用・語源・文字・音韻および文法等に關する研究が相當にあらわれて居るのであるから、これを一わたり知つておくことが、國語教育にたずさわるものに取つてはもあつらん、古きを温ねて新しきを知り、國語學の今後向うべき方針を明にすることも國語の研究に志す學徒のためには、さらに一層の緊要事であると信ずる。本書はたゞありのままに叙述するに止らず、ままた批判を加えて居るのも、いささか以上の要求に應せんがためである。」とは著者の本書に對する抱負であつていかにもそれが如實に簡明に叙述せられてゐるのは悦ばしい。

(東京賢文館發行定價三圓二拾錢)

編輯餘録

◎三年乃至六年當雪の功を積まれた新進氣鋭の士一千を學園より活社會に送ることとなつた。着實剛健の學風を高揚し、非常時日本の選士として活躍されんことを期待する。

◎財團法人關西大學本部の建築はこのほど新粧を凝して竣工した。本部並に専門部各課事務室は三月二十四日移轉し本誌編輯室も同館に移轉する。

◎千里山豫科校舎は既に設計成り、近く基礎工事に着手する。又千里山學友會館は上棟式を了し、着々工事進行中である。詳細は次號四月本誌上に紹介します。

◎本號には中村良之助教授より「ザール問題」についての寄稿を得た。世界の視聽を聚めた同問題について佛蘭西側の云ひ分を聽くのも興味あることである。

◎關大スポーツは學生諸君の最難關、學年試驗施行の影響を受けて寂しかつたが、來月こそは陽春と、花ならば蕾の新入生とを同時に迎へて、一段の活躍を期待し得やう。

千里山俳句募集

○毎月二十五日締切

○句數制限なし。成可く多きを望む。

○送稿先

大阪市東淀川區十三東ノ町三丁目

牡丹書房

有田朝冷

○封皮には必ず「千里山俳句」と朱書のこと

大正十一年六月十五日創刊
昭和十年三月十五日印刷
昭和十年三月十五日發行

大阪府東淀川區長柄中道二丁目十二番地
關西大學學報局

不許複製
編輯人 神屋敷民藏

印刷者 谷口春雄

印刷所 谷口印刷所

發行所 關西大學學報局

大阪府東淀川區長柄中道
天六學舎 關西大學

電話錦川一五〇三九
電話大阪二六七五〇

大阪府外千里山
電話吹田一三三

千里山學舎 關西大學

校友會員名簿について

昭和十年用校友會員名簿は多少殘部がありますから御入用の方は左欄申込書により基金御拂込願ひます。

昭和十年三月

關西大學學報局

申込書

一金參圓也 校友會名簿基金

No. 右金額相添へ申込候也

昭和 年 月 日

氏名

關西大學學報局御中

明治
大正
昭和

年 學部
專門部

科卒業

一、勤務先

一、現住所

本學學報は廣く校友各位に送呈致すは本意でありますが何分豫算の關係もあり、巨費を要しますので維持費制度により頒布致して居ります。維持費は年額壹圓でありますから精々御申込願ひ度、又維持費切れの方は發送封皮に維持費切の印を押して御通知致しますから御拂込下さい。

關西大學學報局

學報申込書

一金圓也 但學報維持費 年分(自昭和 年 月 至昭和 年 月)

No. 右金額相添へ申込候也

昭和 年 月 日

氏名

關西大學學報局御中

明治
大正
昭和

年 學部
專門部

科卒業

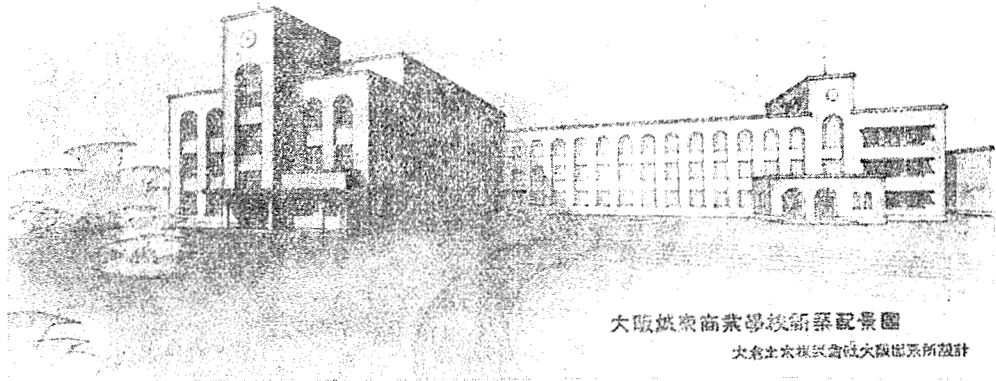
一、勤務先

一、現住所

拂込方法 振替貯金、郵便爲替

(不用の文字を抹消して下さい)

建 築 中 の 新 校 舎



大阪城東商業學校新築設計圖
大倉土木株式會社大阪建築事務所設計

(耐震耐火耐風鐵骨鐵筋コンクリート三階建、八月竣成の豫定)

夜間部生徒募集

關西唯一新制度

第二本科 (夜間五ヶ年間)

(授業料月四圓)

尋常小學卒業生入學

第一學年 一〇〇名

高等小學卒業及同等以上ノ者

第三學年 若干名

財團法人 大阪城東商業學校

大阪市外大軌小阪停留所前

電話小阪 七一〇六一番

▽入學考査 三月三十日午後六時

▽出願期日 三月二十九日迄

學則申越次第送附

生 徒 募 集

關西甲種商業學校

▼募集人員 第一學年 二百名

○願書受付 三月一日ヨリ三月二十五日マデ

○入學考査 三月二十六日

關西大學第二商業學校

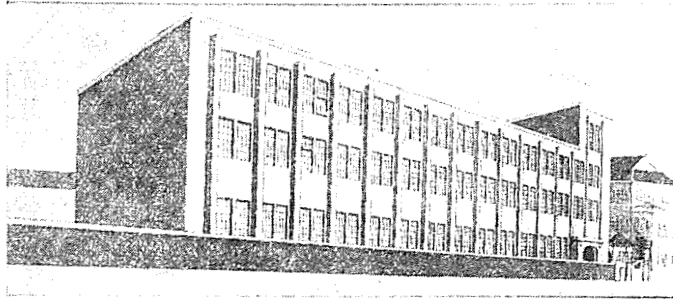
▼特 長 甲種認可 修業年限三年 夜間教授

○募集人員 第一學年 二百名

○願書受付 二月十二日ヨリ三月二十四日マデ

○入學考査 三月二十五日又ハ二十六日

(シタレマ込申接直へ添ヲ料送へ内案學入ルナ細詳モレ何)



文部大臣
甲種認定

此花商業學校

大阪市長柄(市電天七東北二丁)電話堀川二九五〇番

◇風水害と本校校舎

昨年九月近畿地方を襲ひたる颶風禍に本校は職員生徒中一人の微傷者だに無く無事避難し得た。而して現存建物は悉皆補強工事を施し何等憂慮するところなきも、今回更に萬全を期し既に耐風耐火耐震的鐵筋コンクリート式三階建の新建築をすることとなり、屋上を運動場とした明朗なる流線式新校舎の完成を急ぎつゝあり。

◇卒業生の資格と特權

- 一、卒業者は文官任用令第六條を適用せられ判任文官に登用せらるるの資格を有す
- 二、卒業者は官公私立高等專門學校に入學するの特權を有す
- 三、卒業者は高等文官判檢事、辯護士、計理士の受験資格を有す
- 四、在學中は兵役法第四十一條第一項の規定により徵集延期の特典を有す
- 五、本校卒業生は在學期間短縮の特典あり、幹部候補生たる資格を有す

●募集人員

第一本科	(晝間)	第一學年	二五〇名
第二本科	(夜間)	第二學年	若干名
	(四ヶ年)	第三學年	若干名

●出願期日

三月一日ヨリ考査前日迄

●入學考査

筆問筆答、人物考査、體格檢査

●考査期日

第一本科	三月二十八日又ハ二十九日
第二本科	三月二十六日又ハ二十七日

(量的生産よりも質的向上を目標とす)

文部省
認定

北陽商業學校

五ヶ年制(登)第一部 (文部省認定専卒入學) 第壹學年壹百名 募集ス

四ヶ年制(夜)第二部 (文部省認定特設夜間授業ノ甲種ノ商業高小卒又ハ同程度ヨリ入學) 第壹學年壹百名 募集ス

第一部、第二部共各學年補缺若干名ニ限リ檢定試験ノ上入學ヲ許可ス

學則ハ郵便又ハ直接學校へ (電話北七五七五番)

所在地 大阪市東淀川區淡路町 (天六ヨリ約五分淡路交叉点下車
新京阪電車淡路下車東一丁半)

(量的生産よりも質的向上を目標とす)

本校の特色

一、中學校卒業と本校卒業生の特典

本校は文部大臣の認可を得て設立したる第一部五ヶ年制(入學資格 尋小卒) 第二部四ヶ年制(入學資格 程度)の甲種商業學校なれば本校卒業生は一般上級學校入學に關し第一部第二部を問はず中學校卒業生と同等の資格特典を文部省より指定せられ文官任用令により判任官たる資格及在學中徵集豫兵検査ヲ受ケテモイ在學中徵集幹部候補生たる資格及在學年限短縮其他官公立同種學校の有する一切の特典を有す(本校には陸軍省より現役配屬將校が配屬されて居る)

二、人格の感化は本校教育の第一義

人格の感化は吾人の容易に口にし得べからざるところなりと雖も訓育の第一義は畢竟茲にあり、故に先づ教師の人选を嚴格にし、成るべく言説の教を少くし學校全生徒中に道徳的空氣を彌漫せしめあらゆる施設中に徳性錬磨の機會を偶せしめ以て方今漸く華美惰弱に流れんとする都市子弟を指導せん事に努む。

三、本校商業學科と實力養成

甲種商業學校卒業生は一般上級學校入學に關し中學校卒業生と同等級以上の資格取扱をうけ上級學校に進み得るも商業學校の使命は實際社會に役立つ實務員の養成にあり、故に本校に於いては廣く實業家の實際上の意見を徴し以て商業學科及び珠算科に力をいたしあらゆる機會をとらへて之が實力養成に資せんとす。

四、人としての教育

學校教育の窮極は人としての教育即ち人間としての教育であるべきなり然るに現時中等教育に於いては餘りに主智的職業的に偏し人から人へ心から心への精神教育について比較的省みられず本校が音楽科を學科中毎週一時間を加へたるも蓋し意こゝにあり。

五、照明學上より備へたる本校教室

從來高唱されつゝある學校衛生設備は多く晝間通學生のみを考慮し夜間通學生の爲めに省みらるるも殆ど無し本校は特に此點に意を用ひて各教室に冬季はストーブを設置し夜間教室電燈其他の設備の完備に努む。

六、教育的環境と生徒の健康

本校新校舎は東淀川區柴島水源地に隣接し流れつきせぬ淀川を前方に東に生駒山西に六甲摩耶山を一時に望み長閑に霞む春の日は附近一體菜花に埋れ空氣清澄教育上學校衛生上最適地なり

七、委託生制度

本校(第二部即ち夜間部)に銀行會社商店の委託生制度を設け之等入學者は入學に關し特別の取扱をなす(但シ委託生ハ第一學年第二學年ニ限ル)委託生特別取扱は諸銀行會社商店勤務のものにして自己の勤務先の直接監督者の推薦あるものは詮衡の上無試験入學を許す。

八、關西大學校友推薦無試験入學

小學校最終成績平均八點以上のものに限り詮衡の上無試験入學を許可す。

關西大學學學生募集

大學豫科 第一大學豫科 (三年制)
第二大學豫科 (二年制)

出願期間 第一豫科 二月一日ヨリ四月七日迄
第二豫科 二月一日ヨリ四月九日迄

試驗期日 第一豫科 四月八日及九日
第二豫科 四月十日及十一日

試驗場所 千里山學舎

大學部 法文學部 法律、政治、哲學、英文
經濟學部 經濟、商業

出願期間 二月一日ヨリ四月四日迄

試驗期日 四月五日

試驗場所 千里山學舎

專門部 第一部 (晝) 法律、經濟、商業
第二部 (夜) 法律、經濟、商業、
文學 (國漢、英語)

出願期間 第一部 三月一日ヨリ四月五日 迄
第二部 三月一日ヨリ三月三十一日 迄

試驗期日 第一部 四月六日 (土)
第二部 四月三日 (祭日)

試驗場所 天六學舎

●詳細ハ郵券二錢ヲ添ヘ豫科及學部ハ千里山學舎庶務課ヘ・專門部ハ天六學舎庶務課ヘ照會ノコト

(科 豫・部 學) 舍 學 山 里 千
(番 三 二 一 田 吹 話 電) 山 里 千 外 市 阪 大
(部 門 專) 舍 學 六 天
(番 九 三 〇 一 川 堀 話 電) 通 中 柄 長 區 川 淀 東 市 阪 大